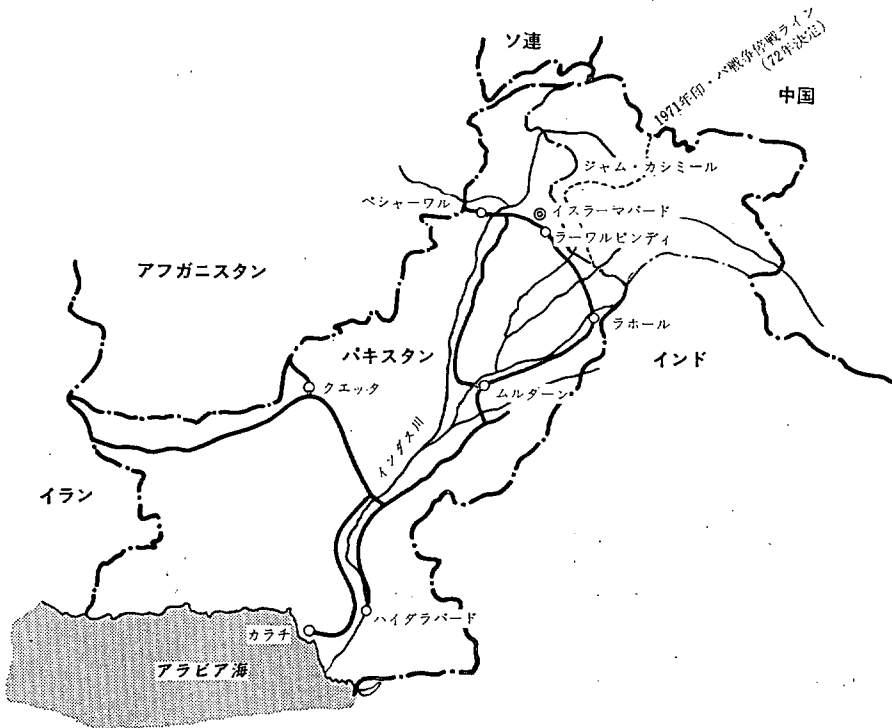


# パキスタン



### パキスタン回教共和国

面積	約79万4600km <sup>2</sup>
人口	約6200万人 (1971年推定)
首都	イスラマバード
言語	ウルドゥ語, 英語, ほかに4主要言語
宗教	回教 (97%)
政体	共和制
元首	ブット大統領
通貨	ルピー (5月11日まで1米ドル=4.76ルピー, 同日1米ドル=11ルピーに切下げ)
会計年度	7月1日～6月30日
度量衡	ポンド・ヤード法 ほかに1モールド=40シーア=37.324kg(ただし, 所により, また, 品目により異なることがある) 1ベール=227kg (綿)

# 1972年のパキスタン

## —国内安定化と経済復興—

### 国内政治

〔中央と州の対立〕 1971年12月20日、パキスタン(以下、パ)は、ヤヒア軍人大統領失脚とブット大統領就任によって一大転機を迎えた。文民政権であるこの政権がまず直面した問題は、印・パ戦争の敗戦に伴う国民の敗北感と東パ独立による従来の国家形態の崩壊にいかに対処するかであった。放置すれば、価値感の瓦解とフラストレーションを惹起し、ただでさえ国家意識の弱い国民の間に国家理念の混乱が深まることは必至だったからである。

ブット大統領は就任演説で統一国家擁護を強く訴えた。しかし、彼のいう“統一国家”は表向きは東パ(現、バングラデシュ。以下、バングラ)を含むものではあっても、内実、彼の関心は残された西パをいかに統一国家として維持していくかにあった。

だが、西パだけで一国家として再出発するには東パ独立の既成事実承認が前提となる。とはいえ、それを直ちに、且つ全面的に認めれば、西パ人の敗北感と国家理念の混乱を助長してしまう。それゆえ彼は、前政権の失政とパを分割したインドを非難、且つ、バングラに対しても強硬な姿勢をとりつつも、現実には既成事実を徐々に認め、一方では西パ全州・全民族の団結を求めるといった方法をとった。

だが、彼の配慮にも拘らず、72年に入って西パ分裂の危機が再燃した。“パンジャーブ民族(というより、彼らを中心とする大地主・大資本家)の牛耳る中央政府”に対し、民族自治ないし州自治の拡大を要求して容れられなかった東パが遂に独立し、敗戦によって軍の威信が傷ついた時を狙って、北西辺境州のパターン民族、バルーチスタン州のバルーチ民族の自治拡大要求運動が活発化し



シムラ会談におけるブット大統領(右端)

たのである。パンジャーブ民族および中央政府に対し伝統的に敵意を抱いてきた彼らは、東パ独立の刺激を受けるとともに、東パという中央政府に対する最大の牽制力を失い、西パ人口の60%を占めるパンジャーブ民族および中央政府に対し改めて脅威を感じたのであった。

この状況を既に察知していたブット大統領兼戒厳総司令官は、中央政府の意向を浸透せしめ、統一国家を維持すべく、与党の人民党(PPP)および協調政党から西パ4州の知事を任命した。

だが、これを契機に、北西辺境州議会第1党の民族人民党(NAP)を中心とするパターン民族が、戒厳令撤廃を筆頭に、国会招集、知事更迭等を要求して反政府運動を開始した。NAPはイスラーム・ウラマー党(JUI)と連合、運動を強化拡大した。2月下旬には大規模な武装デモが発生し、バルーチスタン州に波及した。ワーリ・カーンNAP委員長は既に1月末には、“パクトゥーン・ザルマ(パターン民族青年の意)”と称する(俗称、“赤帽隊”)武装民兵の本格的組織化に入っていた。その規模は不明だが、米国週間誌『ニューズ・ウィーク』4月10日版は、“パターン民族の本拠ペシャーワルではワーリ・カーンの兵が無許可の火器3万5000丁の兵器庫を有し、農村ではこの地域

の同民族 400 万人の75%が武装しているという”と伝えている。

ブット大統領はこれに対し、以前にバルーチスタン独立運動を苛酷に弾圧し、最近では東パ大弾圧で知られるティッカ・カーンを陸軍参謀長に任命して威嚇する一方、PPP、NAP、JUIの3党緊急会談を開き、事態収拾を図った。しかし会談は紆余曲折し、遂に4月9日、ワリー・カーンが北西辺境州にNAPとJUIの“合法州政権”樹立宣言を行なうに及んで事態はさらに悪化した。

ところが、またも会談が開かれ、大統領は4月14日に国会を招集、突如、暫定憲法草案採択を条件に戒厳令を予定より4カ月早い4月21日に解除すると発表して諸野党を懐柔、同17日、草案採択に成功した。同26日には3党間に協定が成立、既述2州知事はNAPとJUIの意向に従って任命し、中央政府に両党から各1名を入閣させること等が確認され、事態は一応の納まりを見た。

一方、PPPの本拠スィンド州にも問題は渦巻いていた。7月7日、同州議会がスィンド語を州公用語に定める法案を強行採択し、同州人口20%を占めるウルドゥ語系住民が反撥、彼らの反対運動を押えんとするスィンド民族と衝突した。州各地に外出禁止令が出され、軍が出動、同10日まで死者26~42名(非公式報道)を出した騒乱は同26日まで続いた。同州では言語問題による流血は過去にも度々生じていた。パターン・バルーチ両民族と同じくパンジャブ民族に敵意を抱き、“スィンドゥデーシュ(スィンド国)”を唱える人々も出るほど自治拡大を強く要求し、ウルドゥ語は印・パ分離独立時にパに移住した住民の言語というだけでなく、“パンジャブ人の言語だ”とするスィンド民族としてはウルドゥ語を許容し得ないのである。

上述のようにパンジャブ州を除く3州の自治に対する執着は根強く、暫定憲法草案は採択されたものの、NAP、JUI等は棄権していた。理由は、戒厳令は解除されようとも、印・パ戦争以来の非常事態宣言は継続され、暫定憲法はその陰に隠れて中央政府や大統領の強い権限を認め、連邦制や州自治拡大要求を十分に満たしていないというものであった。しかも、8月1日までに提出され、8月14日から国会で審議する予定であった恒

久憲法草案がいつになっても出されず、野党の政府批判は続いた。そういう時に、英国紙の報道に端を発した“ロンドン・プラン”論争が生じた(9月日誌参照)。ワリー・カーンやメンガル・バルーチスタン州知事等がロンドンで各州独立に近い形の国家形態等をもくろんだというものである。結局、ブット大統領も否定してけりがついたが、71年にも類似の“ロンドン・プラン”が報道され(PPP機関紙、日刊『ムサーワート』4月9日版)、やはりワリー・カーン等が問題になるということがあり、危機的状況ではよく生じる論議であるだけに注目に値しよう。

10月20日、野党陣の突上げに抗しきれず与野党会談を開いていたPPPは、遂に諸野党との間に恒久憲法に関する協定を結び、これに基づいて、“国会に対し責任を負う連邦議会制政府、2院制、上院議員は各州同数”等を骨子とする憲法草案が12月31日に至って国会に提出された。これらの骨子はPPP自身も選挙公約としていたが、同党は政権担当以来、大統領制やある程度強力な中央集権に志向する傾向にあったため、草案は一応野党との妥協と見ることができよう。にもかかわらず、協定以来、憲法と自治に関しては比較的平穩だった国内も、今後また混乱する可能性は強い。それは特に、ブットが狙っているという首相の強大な権限と、首相の罷免を困難たらしめる制度(罷免は下院議員の3分の2以上で、次期首相候補を指名しなければ首相不信任案を提出できない。これは諸野党を分断する効果を持つ)、州自治の具体的範囲等をめぐって新たに生起してくるであろう。

〔一連の改革と民衆の動き〕ブット大統領就任時、経済は最悪であった。彼は経済再建のためには、大衆の敗北感と不満をPPP政権への信頼感に変えて彼らを動員せねばならず、主要産業の国家管理化、土地改革、民主制回復に関する諸措置等、一連の政策を続々と発表した。これらの政策が、今まで富裕層と軍政に苦しめられてきた人々に歓迎されたことは言うまでもない。

しかし、決してすべてが順調だったわけではない。新政権登場直後からカラチやハイダラバードを中心にデモ、スト、実業家の拘禁が続発、警官までが賃上げや地位向上を要求して全国各地でス

トを行なった。さらに、1月末にはカラチで新兵500名が服務条件や軍の民主化を要求してデモを挙行した。軍人のデモなど、従来は想像もし得ないことであった。

アユーブ・カーン軍政時代に外相を勤めていたブットは、軍政とその大資本育成策の下で呻吟する民衆の動向を敏感に察知し、政治刷新を唱えて西パ第1党の党首、そして東パ独立とヤヒア失脚によって大統領の地位を獲得した。軍の政治的役割の凋落と、パの歴史上初の直接成人普通選挙による文民政権の登場により、民衆は政治的参与感を抱いた。また、大衆集会で政策決定を発表して彼らの賛同を求めたり、彼らの面前で就任式を挙行してみせるといった類のブット独特の政治技巧は、自らも政策決定に参加しているとの幻想を彼らに植え付けた。上述の諸事件は、長年抑圧されてきたこれらの民衆が“革新的文民政権”誕生によって一種の解放感を抱いた結果であり、中にはうっせきしていたフラストレーションが目標も定まらぬままただ一挙に暴発したといったものもあり、必ずしもすべてが反政府的とはいえなかった。しかし、現政権のいわゆる“社会主義”が空文化すれば、民衆の期待感が強いだけに、彼らの動きが反政府化する可能性は大であった。しかも、枯渇した国庫を抱える政府が民衆の期待に十分に応えることは至難であり、それだけに政情悪化が危ぶまれた。

反面、急激な“社会主義”導入も大地主、財閥、および彼らと癒着する軍部の抵抗を呼ぶ。ブット政権としては経済再建と政権維持のためにはこれら特権階級を敵に回すわけにはいかない。

1月1日、ブット大統領は財界の有力者2名を軟禁、同2日の経済改革命令で“22財閥”の関連産業を含む鉄鋼、重機械、重電機等、主要10業種31企業を国家管理に移すとともに、経営代理制(代理店は78以上あり、106社を支配。腐敗の一大要因)を廃止、代理店が有していた全企業の管理は各企業の取締役会に移すこととした。同12日には、財界の海外保有・隠匿外貨等資産の本国引揚げを命じ、3月19日には生命保険国有化命令により全保険会社の生命保険部門を接收した。3月1日には土地改革案を発表、同12日は腐敗官吏退職命令を出し、その他様々の改革策を打出した。

しかし、これらの改革も先述のような背景に立っている以上、骨抜きにならざるを得ない。財界人2名の6カ月間軟禁は1カ月たらずで解除された。31企業(外資企業含まず)の国家管理化は、各企業を政府任命の取締役の指揮下に置くという形をとった(西パ産業開発公社など公共企業体の幹部が取締役会長に任命され、また公務員大量粛清のため、これらの公共企業体自体の能力低下が問題化している)。政府は“国有化”という言葉を用いたりするが、その実、所有権には手は着けられていず、経営権は一応接收されたものの、1企業も国有化はされていないのである。

政府筋は、国家管理化企業の9月までの生産は、化学品が9%減少した以外は11~55%の増加を示したと発表した。これらの企業からの国庫収入がある程度増加することはあっても、長期的に見て国家管理化の経済的効果は疑わしいとするのが専門家の一般的見方である。また、問題の外貨等資産の最も有力な政府推定は10億ルピー(約2.1億ドル)相当とされたが、申告締切りが終ってみると、申告されたのは本国送還奨励のための“公定レート+45%”のボーナス・レートで計算しても約1.2億ルピー(公定レートでは約8500万ルピー、約1700万ドル)であった。そのうち事実上送還不可能なもの+45%のボーナス分を除くと、実質流入外貨は政府予定の5億ルピー(約1.05億ドル)相当分に対して5000万ルピーにすぎなかった。インフレによるルピー弱体化と政情不安に悩む本国に外貨が流入するわけはなかったのであり、政府もこの件は立消えになるにまかせた。

経済的にさしたる効果も期待し得ないこれらの政策を政府があえてとったのは、何といたっても民衆をなだめる政治的効果を狙ってのことであり、財界を本気で叩く意思はなかったのである。事実、ブット大統領は実業家との会合をしばしば開き、“政府が考えているのは混合経済であり、私企業の役割を重要視しているから誤解なきように”と言明し、3月5日には実業者の海外旅行制限を解き、さらに、外貨隠匿の嫌疑で没収していた実業家とその家族600名の旅券も返却した。

国有化保険会社(外資4社を含む)は政府任命のトラスティーの経営下に置かれた。もっとも、国有化されたのは生命保険部門のみで、十分な補償

が行なわれ、銀行国有化は公約に反して未だ行なわれていない。

土地改革は、“個人の土地保有上限を灌漑地150(従来500)エーカー、非灌漑地300(同1,000)エーカーとする”ことを骨子としていた。しかし、金持ちの地主は親族に土地を分配するためにあらゆる機会が提供され、軍部実力者の多くが土地改革適用をゆるやかにされているという(前掲『ニューズウィーク』誌)。また、地主は上限エーカー数またはそれに対応する“土地生産性基準(p. i. u.)”相当面積のいずれを選んでよいが、この“土地生産性基準”の概念は保有制限面積について土地の良否による弾力性を持たせるもので、土地の良否の判定は地主勢力に弱い下級官吏が行なうため、どうにでもなり得るのである。かくて、土地なき貧農への土地再配分は骨抜きになっている。貧農による地主保有地の占拠が度々生じていることはこのことを物語る。さらに6月発表の予算も農業所得に対する課税を行っていないのである。

軍に対しては、ブットは次々に軍首脳部を解任したが、円満退職の色彩が強く、退職後に大使などの要職に任命された者さえいる。東パ大弾圧の指揮者ティッカ・カーン中將も大將に昇格の上、陸軍参謀長に任命された。敗戦原因調査委員会の報告も公表されていない。これはブット大統領が、ヤヒア前大統領と協調して東パ弾圧に果たした自分の役割と責任が明らみに出るのを恐れているからである。軍の政治的役割は凋落したとはいえ、軍人が今なお想像を絶する権力を持つこの国の体質を熟知しているブット大統領としては、強硬措置によって軍人の反撥を買うことはできない。

以上のように、現政権の“諸改革”が一定の前進的側面を持つことは否定し得ないとしても、それらは“社会主義”には遥かに縁遠い。そのため、民衆の不満はつのも、ブット政権への期待は次第に要求へと変化し、反政府運動が強まっていた。“改革”の恩恵を受けず、一方では急速なインフレに苦しむ民衆は各地で反政府化していったのである。このような状況においては新労働政策も、政府と労働者の協議も何の役にも立たなかった。

これに対し、政府は“人民の政府”の美名の下

に、軍を出動させてまで左右双方からの反政府運動を弾圧した。とくに労働争議には厳しい態度で臨み、労働法規を改正して労働者への恩典を増大する等のアメの政策をとるとともに、“不合理な要求は許せない”として強圧策をとった。それが奏効して11月下旬に入ると、工場地帯に始まって銀行、石油、電信電話および貿易などの公団にまで波及していた労働不安もかなりの鎮静化をみた。とはいえ、不安は決して収まったわけではなく、今や政情不安は定着したかの様相を呈しており、政府の出方によってはさらに悪化しよう。“社会主義”をうたって登場し、保守と革新の間を縫って綱渡りを続けてきたブット政権は、今後ますます民衆の厳しい目にさらされることになろう。

## 経 済

1971年7月～72年6月の会計年度途中に生じた印・パ戦争と東パ喪失は経済的にも広範な影響を及ぼした。国内資源は戦争に振り向けられ、外国貿易は大幅に縮小し、インフレは“忍びよる”どころか疾走してきた。そのような時期に登場した新政権は、私企業の国家管理化等々一連の経済改革政策を実施したが、それらはそれら自体として経済復興を目指したものというより、労働争議を中心とする国内不安に対する鎮静剤としての政治効果を狙ったという色彩が強く、政治安定化によって投資環境を改善して経済を立て直すという、いわば間接的な政策と見るべきであろう。

これらの改革は経済が弱り切っている時に課されたものであった。1970/71年度の西パ実質国内総生産(GDP)の伸び率は、中央銀行年次報告によると前年度の0.8%弱に比して推定1.7%に留った(以下、特記したものを除くはすべて西パだけに關する数字)。人口増加率が推定2.7%であるため、1人当たり所得は2年連続低下した(実質で、69/70年度504ルピー、70/71年度494、71/72年度暫定487)。第4次5カ年計画は反古とされ、72/73年度に入っても打続く政情不安のため経済は基本的には強いといわれつつも低迷を続けた。

11月1日、政府は長く待ち望まれていた72/73年度開発計画を発表したが、余りにも野心的である。同計画は74年7月から実施される新5カ年計

画までのギャップを埋めるものであるが、その投資総額73.5億ルピー（民間部門32億、公共部門41.5億）は予想を遙かに上回るものであった。だが、計画実施に当って直面する諸問題は列挙されていても、解決策は示されていない。目標達成のためには資金源が必要だが、投資環境は悪く、貯蓄性向は低く、外国援助の現実の流入も不確実な現状では、計画投資総額も目標経済成長率6.6%も強気にすぎるといえよう。

〔農業〕 経済成長率の低さの一大要因は農業不振にある。空前の3シーズン連続早ばつは主要穀物である小麦の作柄を悪化せしめた。砂糖キビも気象条件が悪く影響を受けた。同時に棉花などの競合作物の収入が増加する中で70年には小麦と砂糖キビの生産者価格が低下、71年にはそれらの生産者が棉花に転換した。棉花の国際価格は70年半ばから上昇傾向を続け、71年の生産高は記録的な400万バール（対前年比32.1%増）に達した。71/72年度農業成長率がかりうじて実質2.8%を達成し得たのは、まさに棉花が他の分野の低迷を補ったからであった。小麦や米の不振により食用穀物輸入は70年度の21.5万トンに比して75万トンに及び、砂糖も緊急輸入されたが、遂に12月16日には砂糖配給制が敷かれるに至った。

この事情に鑑み、政府は小麦、米、砂糖キビの支持価格を73年4月1日から引上げ、トラクターを売上税適用外とし、尿素肥料小売価格をトン当たり700ルピーに固定する等の措置をとって生産増大奨励を図っている。

〔工業〕 工業部門は大きく後退した。大規模製造業の実質成長率は-5.6%（前年度2.8%）で、製造業全般についても-3.8%（同3.9%）であった。この未曾有の減少は、東パという投資場所および市場を失ったことや労働不安等による。

パの資本市場に占める株式市場の比率は小さいと思われるが、一応は景気の指標になると考え得るので簡単に株価の動きを見てみよう。既に70年9月以来低下を続けていた株価は71/72年度に入ってさらに悪化、70年9月末には141.0、71年6月末には112.3（1959/60年=100）であった一般株価指数は71年12月3日には95.7に低下した。国家非

常事態宣言によって閉鎖されていた株式市場は、約6カ月後の5月25日になって再開されたが、ほぼ恒常的に下げ続け、一般株価指数は10月第1週で64.5であった。同第3週にはやっと微騰、第4週には与野党の恒久憲法に関する合意で反騰、66.4となったが、未だ低迷というべきである。

新政権になってパ経済がやっと動き始めたのは3月に入ってからであった。それは、実業家との会合におけるブット大統領の発言（日誌3月5日参照）に見られるような財界への妥協的姿勢、3月1日ワシントンのパ債権国会議から帰ったM. M. アハマッド大統領経済顧問の援助に関する楽観的発言、2月の輸出の驚異的増大、東パ市場喪失からの脱却の道を示す、セイロン（現スリランカ）とのパーター取引協定調印などを背景にしていた。

しかし、打続く労働争議と政府の曖昧な態度、与野党対立、国有化等に関するブット政権への不信感、ルピー一切下げ効果静観、中央銀行公定歩合引上げ、富裕層への増税、対インド・バングラ関係への不安などの要因が一方に存在し、今後も工業投資回復の早急な見込みは薄い。72/73年度計画は約17.3億（民間14.5億）ルピーという過大な工業投資目標を立てている。また、政府は西パ産業開発公社を通じて計3.9億ルピーの7工業プロジェクトを北西辺境州に設立する計画を策定したり、民間資本に対して東パに代る投資場所を北西辺境州やバルーチスタン州に見出すよう奨励している。だが、これはよほど細心に行なわないと、パンジャーブ大資本などによる上記2州の収奪を招き、対東パ失政の二の舞を演じることにならぬとも限らない。先決問題は、可能性の少ない新規投資を民間資本に期待することより、先述のような問題を解決し、30~55%といわれる低操業率を引上げること等であろう。

〔スタグフレーション〕 71/72年度もパ国民は厳しいインフレに襲われた。71年5月のカラチ工業労働者消費者物価指数（61年=100）は143.9であったが、71年12月には、150.1、72年3月末には154.1、72年5月末には156.0（暫定）となった。

この激しい物価上昇には様々の原因が考えられる。今年度も大規模な赤字財政（東西バ計で赤字17.744億ルピー、前年度は17.673億ルピー）により、

とくに、ヤヒア政権時代の東パ内乱鎮圧や戦争出費のための政府借入れを主要因としてマネー・サプライが急増した(71年12月末には東西パ合計分で156.99億ルピー、前年同期147.07億)。また、東パ政情不安を反映して、西パ民間資本等の東パから西パへの資金送還が71年9～10月頃から急増したこと等がこれに拍車をかけた。

一方、通常運輸施設の軍関係への転用および日用物資自体の軍への振向け、東パからの物資の流入停止、戦争による外国貿易の極端な縮小、既述の農・工業不振などによって物資は大幅に不足した。これらが流動性増大とあいまって物価騰貴をもたらしたのである。加えて、5月11日のルピー切下げの影響があった。日用品を含む輸入品価格は軒並に急騰、物によっては100%以上の値上げとなっている。政府のルピー切下げに伴う物価高騰に対する防止措置も殆んど効果をあげていないようである。かくてパ経済の現況は、生産停滞とインフレによって“スタグフレーション”の様相を呈していると言えよう。

〔東パ喪失と貿易〕 東パ喪失は貿易面でも根本的影響を与えた。東パは全パ輸出収入の54.2%(1948/49～70/71年度)を支えてきたが、輸入は全パの68.8%(同期)を西パが占めていた。また、東西パ交易についていえば、西は東に棉花、綿製品、機械類、化学薬品、食糧等を年平均10億9430万ルピー(59/60～68/69年度、約2.30億ドル)移出した

が、東からはジュート、茶、マッチ等を年平均5億6390万ルピー(同期、約1.18億ドル)移入したに過ぎない。つまり、東の得た外貨収入の多くが西の経済発展に用いられ、西の産品が東の市場を支配するという経済パターンが存在していたのである。

もっとも、67/68年度以降、東パの貿易収入は赤字に転じた。西パはそれ以前からもずっと貿易収支は赤字であるが、東パの赤字転落によって、西パ赤字補填用外貨収入源としての東パの役割は失われた。それどころか、東パ・ナショナリズム台頭により、東パ開発のための輸入が増加し、今後は東パによる外貨消費が増大せざるを得ない方向にあったことを考えれば、この面では東パ分離は西パにとって長期的には有利なことであった。

しかし、西パの東パ産品への依存度は低いとはいえず——東パからの移入÷(西パ全輸入+東パからの移入)×100≒14.4%、59/60～68/69年度平均——ジュート、茶については100%、紙68%、マッチ80%(69/70年度)といったように特定商品に関しては非常に高く、東パ独立によって西パはこれらの商品の輸入のために、乏しい外貨を用いざるを得なくなったのである。

このようなことから東パ独立後のパ貿易には多大な困難が予想された。しかし、71/72年度の西パ輸出は前年度の4.43億ドルに対し、史上最高の5.97億ドルに達した。輸入は前年度の7.57億ドルに対し、6.68億ドルであった。このため、貿易収

第1表 1972年西パ外国貿易

(単位1000万ルピー、1000万ドル)

	輸 出 (再輸出含まず)			輸 入		
	ルピー表示	ドル表示	71年西パ, ドル表示	ルピー表示	ドル表示	
71年12月	13.96	2.93				
72年1月	25.00	5.25	1月	3.57	22.52	4.73
2	36.04	7.57	2	3.34	21.24	4.46
3	31.99	6.72	3	3.86	32.96	6.92
4	29.53	6.20	4	3.77	30.27	6.36
5*	46.99	5.84	5	4.20	37.96	
6	62.33	5.67	6	4.29	54.84	4.99
7	41.49	3.77	7	3.57	56.17	5.11
8	51.98	4.73	8	5.62	68.83	6.26
9	45.56	4.14	9		68.82**	6.26

\* 5月11日までは\$1=4.76ルピー、以後\$1=11ルピー。\*\* 暫定。

(出所) Central Statistical Office: *Pakistan's Key Economic Indicators*, Oct., 1972; 日本貿易振興会: 『通商弘報』, 47年4月8日～11月21日; 日本政府外務省『在外公館経済速報』47年1月8日～12月23日より作成。



支の赤字は3.14億ドルから0.71億ドルに激減した。輸出増大の理由は、棉花関係の輸出急増、ルピー切下げの影響、従来東パに移出していた商品の国際市場への転換に成功したことなどがあげられよう。

西パの東パ市場依存度は非常に高く(59/60~68/69年度平均46.7%、額で約2.30億ドル)、従来の東パ向け商品の国際市場への転換に力が注がれた。政府は東パ向け商品のうち年間1.27億ドルが国際市場へ転換可能としていたが、東パ独立後から6月末までの7カ月で0.69億ドル分の市場転換に成功した。なお、東パから移入していた商品の代替輸入先についてはまだ詳しいことは分らない。

棉花国際価格は70年半ばから上昇し、71年12月末には63年を100とすれば134という記録的数字になっていた。棉花関係の輸出は国際価格上昇と生産増大に助けられて急増し、69/70年度には1.64億ドルであったが、71/72年度には3.40億ドルとなった。

GDPが伸び悩む一方、輸出が急増したため、輸出のGDPに対する比率は67/68~70/71年度平

均4.9%に比して、71/72年度は7.6%となった(なお、輸入は同上8.9%から7.9%に減少)。また、前年度、総輸出に占める割合が31.2%であった英・米および西欧諸国への輸出が27.7%に落ちた中で、日本が7.4%から15.8%(国別では3位から1位、従来の1位は英国)に、香港が9.0%から14.8%(順位不変)に増大したのが目立つ。さらに、総輸出額に占める1次産品の割合が増大した模様だが、それは主に原綿(総輸出額に占める割合は前年度の13.4%から28.8%に上昇)による。原綿・綿糸・綿布等の棉花関係は前年度の44.1%から57.8%に伸びた。

これらのことから、既述の諸因によってパの輸出依存度が高まり、とくに東パという安定市場を失ったこと、棉花への依存度が高まってモノカルチャー的性格が強まったこと等により、西パ経済は外部要因の影響を受けやすくなったといえよう。政府は72/73年度輸出目標6.18億ドルの58.6%を棉花関係に頼っているが、72年の米国綿などの大幅収穫増のため、パ棉花関係輸出は伸び悩んでいる。やはり、何らかの方法で経済回復を図り、棉花依存度を低めるべきであろう。ともあれ、現在の西パは東パ喪失に伴う経済再編の過渡的状況にあり、貿易面でもいましばらくの混乱は免れまいと思われる。

〔外国経済援助〕貿易収支改善等により、新政権になって外貨事情は改善方向に向った。とはいえ、政府は外国援助を不可欠としていた。ハッサン財政相によれば新政権はヤヒア前政権から34.66億ドルもの累積対外債務を引継ぎ(72年6月末では約33.53億ドルになった。もっとも、一部はバングラが負うべきものである)、債務返済だけで年間約2.57億ドルにのぼるといふ。債務返済の安全圏は外貨収入のおおむね20%とされるが、『71/72年度経済白書』によると、パの場合これは64/65年度の10%未満に比して今や30%にも達しているといふ。

このため政府は救済措置および援助を求めて努力を続けた。その結果、ルピー切下げ直後、IMFが年間1億SDR(1.08億ドル相当)のスタンバイ・クレジット供与を発表した。5月26日には、パリで開かれた対パ債権国会議が、71年5月1日

第2表 中央銀行の金・ドル・外貨保有高

	ルピー表示 (1,000万ルピー)	ドル表示 (1,000万ドル)
1960年12月末	129.4	27.2
1966 "	93.9	19.7
1967 "	75.9	15.9
1968 "	113.8	23.9
1969 "	148.2	31.2
1970年3月末	166.7	35.1
1971 "	77.5	16.3
" 12月末	86.2	18.1
1972. 1. 28	86.2	18.1
" 2月末	97.1	20.4
" 3. 17	89.4	18.8
" 5. 5	103.8	21.8
	(5月11日ルピー切下げ)	
" 6. 30	313.2	28.5
" 7. 28	313.1	28.5
" 8. 18	288.9	26.3
" 9. 29	292.3	26.6
" 10. 6	321.2	29.3
" 11. 17	337.5	30.7

(出所) Govt. of Pakistan: *Pakistan Economic Survey* 1970/71および前掲『在外公館経済速報』等より作成。

(この日、パはむこう6カ月間の債務返済一時停止を一方的に発表していた) ~73年6月30日まで約2.34億ドルの債務返済(利子含まず)繰延べを承認、また、パイプラインにある援助は直ちに再開すること等を決定し、さらに同会議諸国は、71/72年度中に1.8~2.0億ドル相当の商品援助供与を行なうことに同意した。その後、同会議決定に基づいて、スウェーデン、米国、西ドイツ等との間に2国間協定が結ばれた。一方、2月に訪中したブット大統領は、これまで中国が供与した借款返済の免除、新規援助等の約束をとりつけた。また、ソ連はブット大統領の3月訪ソに際し、既に期限の切れていた経済技術協力協定を改定して新協定を結ぶことに同意した。

パの外国援助依存はとくにアユーブ政権時代に固定化し、今やパ経済は援助なしではどうにもならなくなっている。パ経済は他の開発途上国と同様、莫大な累積対外債務を返済する能力を持たない。債務返済停止ないし期限繰延べは決して根本的解決にはなり得ない。ブット政権はこのことを認識した上で援助依存経済からの脱皮を唱えているが、現実にはますますそれにのめり込んで行かざるを得ないという恐れが強い。

〔ルピー切下げ〕 5月11日、政府は長らくの懸案事項であったルピー切下げを断行した。切下げ幅は56.7% (IMF方式) で、これによりパキスタン・ルピーは1米ドル=4.76ルピーから1米ドル=11ルピーとなった。

パの貿易収支は朝鮮戦争の軍需影響を受けた時期を除いて逆調で、国際収支は独立以来一貫して大幅な逆調であった。ブット政権としては何としても輸出増進によって国際収支改善を図る必要があったし、従来東パに移出していた商品の国際市場への転換を促進するためにも切下げは避けられなかった。また、IMF、パ債権国会議等が切下げを援助供与の条件として強く圧力をかけていた。さらに、ボーナス制度による積弊を除去する必要があった。

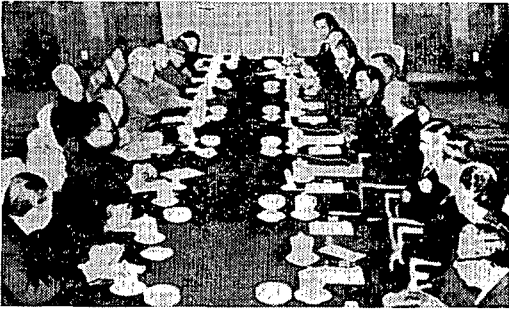
ルピー切下げと同時に廃止されたボーナス制度は1959年1月に導入されたもので、7段階に区分された複雑な証書(voucher)による複数替レート制度であり、実質的なルピー切下げであった。

これは、輸出促進、輸出品多様化、工業原料輸入円滑化等の効果を持っていたが、その悪影響も大きかった。品目によって異なる諸種のレートと公定レートの差額は政府が支払い、一種の補助金的性格を持っていた。そのようなことのためこの制度はインフレ促進の一要因となっていた。また、この補助金的性格にたよった輸出品生産者は生産費低下や品質向上の努力を怠り、輸入業者も業務効率化などの輸出促進努力をしなかった。さらに、証書を購入(証券取引所で売買)した者がパ経済発展に不可欠とはいえ高価な奢侈品を輸入し、無駄な外貨流出をきたしたのであった。

一般には平価切下げは輸出拡大と輸入減少をもたらす。72年5月以降、輸入はルピー表示では増大(第1表)、ドル表示では何とも言えない。輸出はドル表示ではむしろ減少しているが、ルピー表示では確かに急増した。しかし、製造品は需要の価格弾力性は高くとも、その輸出増大は国内の政情安定と生産増大を持たねばならないし、需要の価格弾力性の低い一次産品の輸出が今後も伸び続けるかどうかは疑問である。また、機械類や工業用原材料等の輸入品の価格が上昇して(切下げによる物価上昇については既述)生産コストを高め、インフレは輸出品価格をも上昇せしめてルピー切下げ効果が半減することは十分考えられるのである。とすると、約160億ルピーにのぼり、ルピー切下げで一挙に370億ルピーになった対外債務は一体どうやって返済し得るのだろうか? もっとも、援助とは供与する方もされる方も所詮は返済を考えていないものだと思えばそれまでであるが。ともあれ、今後は、切下げの効果を生かすよう努力しつつ、大英断をもって真剣に経済構造の根本的変革にあたるべきであろう。中途半端な改革では民衆も財界もとまどうだけでしかない。

## 対外関係

71年印・パ戦争と東パ分離は外交面でもパに大きな影響を与えた。インドは今や“南アジアの大国”として君臨し、1小国に転落したパはインドにまともに対抗し得ぬ立場に立たされた。また、東パ分離に伴い、パは南アジアの一部というより西南アジアの一部という方がふさわしくなった。



周首相と会見するブット大統領

本来、パは地理的にも文化的にも西の回教諸国に近い存在であったが、東パを失った現在、政治的にも経済的にもこれら諸国、とくに RCD 諸国 (Regional Cooperation for Development—パ、トルコ、イランで形成) との関係を強化しようと努めている。

72年1月および5～6月、ブット大統領は回教諸国を歴訪、来たるべきインドとの戦後処理交渉およびバングラとの関係についてこれら諸国の協力を求めた。また、ラーマン現バングラ首相を釈放して(1月8日)国際世論の好感を呼ぼうと努める一方、ブルガリア、ハンガリー等、バングラを承認した国々との外交関係を断絶(のちに復活)したり、英連邦諸国のバングラ承認を見越して英連邦を脱退(1月30日)するなど強硬な姿勢も見せた。1～2月には中国を、3月にはソ連を訪問、援助を求めるとともに対インド・バングラ関係で少しでも有利な状況をつくり出そうとした。5月にはニクソン米大統領夫妻に訪パを招請している。これら一連の活発な外交展開は来たるべきインドとの交渉を念頭に置いてのことであった。

印・パ両国は過去2度にわたってカシミール帰属をめぐる戦争を行なった(1947～48, 1965)が、決定的勝敗はついていなかった。しかし、東パおよびカシミールをめぐる今回の全面戦争は事態を一変せしめたのである。インドにしてみればかつてのパは、米国や国連に頼りつつもやはり何かと小うるさい存在であった。だが、今やパはもはやインドにまともに対抗できる勢力ではない。インドとしてはパが内政的にも経済的にも弱り切っている時を狙って早期にカシミール問題に終止符を打っておきたかった。また、“南アジアの大国”になったとはいえ、あまりに強引なパ分割戦争の

ために国際的非難を浴びたインドは、失った威信を回復して国際的孤立から脱出すべくパとの会談を望んでいた。一方、3,600～1万3000平方キロメートルの領土を占領され、9万人を越える捕虜を抑留されているパとしても、これらの問題が内政に大きく影響してこないうちに交渉を開始したいと望んでいた。

とはいえ、相互の腹の探り合い、内政をにらみつつ少しでも有利な条件をつくろうとするパの時間かせぎ等によって、しばらくの間は進展は見られなかった。やっと4月も下旬になって印・パ予備会談の運びとなり、6月28日、インドのシラムで首脳会談が開かれ、7月3日、両国間に協定(インド資料の項参照)が調印されるに至って事態は好転した。

一時は決裂かとも思われた会談の後に成立した協定は基本的問題を解決したのではなく、まさに両国関係改善への第一歩にすぎなかった。とはいえ、長らく争ってきた両国が、従来のように第三者の直接介入に頼ることなく2国間でここまでこぎつけたことは、当事者同士による解決という観点からも高く評価すべきであろう。

だが、この協定はパにとってはおおむね不利なものであった。同協定は、両国間問題の解決に武力は用いないとすることにより、パが25年間一貫して反対してきた“不戦条約”を同国に間接的ながら押しつけた。パは、カシミール問題は1948年等の国連安保理決議に基づいた民族自決によって解決すべきだと主張したが、国連の役割は曖昧にされてしまった。また、インドに占領された地域は両軍引揚げによって帰ってくるとはいうものの、それはアラビア海からチャンブに至る国境沿いに限られており、カシミールの“支配領域ライン(一種の停戦ライン)”沿いについては棚上げとなった。さらに、捕虜問題は全く何の進展も見なかった。インドは、捕虜問題のようにバングラも関係していることはバングラの同意なしには解決し得ないと強調した。その後のインドおよびバングラの態度からしても、これはパのバングラ承認まで解決することはないと言えよう。

その後、カシミールの“支配領域ライン”画定のための会談と作業が両国軍代表の間で断続的に進められた。できるだけ早く有利にカシミール分

割の既成事実を固定化しようとするインドと、それに強く反撥するパとの対立のため、また、中国のバングラ国連加盟に対する拒否権行使（8月25日）などもからんで会談は幾度も行詰り、両国関係はまたしても険悪化した。両国陸軍参謀長会談によってようやく合意が成立したのは既に12月7日になってからであった。そして同20日、予定より1日早く両軍引揚げが完了した。あとは、残る問題について再び首脳会談にゆだねられることになるといえよう。しかし、それによって捕虜問題等が解決したとしても、なお両国間の紛争の種は除去されたことにはなるまい。というのは、新“支配領域ライン”はカシミール問題がまだ係争中である上、最終的なものではないとの立場をパが堅持しているからである。今後はパがインドと戦争をしてまでインド領カシミールを奪還しようとすることは考え得ない。とくにパの軍政の崩壊はその可能性を大幅に減少させた。しかし、同カシミールの回教徒住民による民族自決ゲリラ闘争をパが支援し続け、それを活発化させる方向に動くことも十分考えられるのである。

インドとの関係が改善する一方、バングラとの関係には何の進展も見られなかった。ブット大統領は、何らかの形で東西パの関係を維持し得るかのごとき印象をラーマン釈放後も国民に対して与えようとした。それは彼が本気でそう考えていたからではなく、既に冒頭（国内政治の項）で述べた理由から、東パ独立の既成事実を国民に徐々に認めさせていくためであった。彼は、既成事実を認めない言動と認める言動を交互に行ない、次第にその後者の言動をふやし且つその内容を変えていくという方法をとったのである。

しかし、バングラとの距離は縮まらなかった。バングラは一貫して強硬な姿勢をとり続け、パとの会談にはパによるバングラ承認が条件だとして一步も譲らず、パ軍人捕虜の“ニュールンベルグ方式裁判”にも固執している。インドもこのバングラの姿勢を理由にパ軍捕虜問題の解決を控えている。パは西パ在住ベンガル人の本国送還を許可したとはいえ、それが実施されている様子はない。また、経済面では対外債務負担配分の問題が主要なもので、パ政府は対パ援助供与国から解決を迫られている。3月1日付『パキスタン・タイ

ムズ』紙によれば、1969年現在の対外債務残高は東西パ合計で33.55億ドルでこのうち13.30億ドルはバングラが負うべき分だというのが、バングラは支払いを拒否している（ラーマン首相、5月10日、世銀調査団に言明）。

ブット大統領は、まさにこのような問題があるからこそ承認前に首脳会談を開いて一括討議すべきだとし、ラーマン・バングラ首相と真向から対立している。そしてまた、ブット大統領が、12月17日、バングラ承認は3月のバングラ総選挙を待って検討すると述べるに至り、パのバングラ承認は遠のいたかに思われた。しかし、彼は国民に対してバングラ承認の必要性を度々訴えてきており、国民の間にも捕虜問題解決のためのバングラ承認要求が強まっていること、バングラとの貿易再開を要すること等から、パのバングラ承認が意外に早く行なわれることもあり得る。バングラにしても、インドからの政治的・経済的影響を弱めるためにもパとの国交を早期に回復する方が得策であり、第3者（インドネシアのマリク外相などが1例だといわれている）を通じてパに打診していることが考えられる。

インドとバングラの背後の超大国ソ連に対するパの関係はどうだろうか？ ソ連は東パ内乱以来、一貫して現バングラとインドを支援し、今や両国に対して絶大な影響力を持つに至った。ところがパはソ連の中国包囲網から抜け落ちているどころか、中国との友好関係を保ち続けている。そのため、ソ連は何らかの形でパを押し込んでおかねばならない。

そのひとつの手段がアフガニスタンとイラクである。ソ連は両国にも大きな力を有している。アフガニスタン放送とイラク放送はしばしばパ政府非難の放送を流している。ソ連が両国を利用してパの政情をある程度混乱せしめることにより、パが回教諸国に与える影響を抑制しておこうとすることは十分あり得ることである。とくにパターン民族（彼らはパとアフガニスタンにまたがって住んでいる）のパからの独立要求なり自治要求なりを一貫して支持してきたアフガニスタンの動きは注目を要する。

だが、パはソ連に抵抗し得る立場にはない。パとしては可能な限りソ連のこれら諸国に対する影

響力を逆用して、少しでも不利にならぬようにするしかない。ブット大統領が3月に訪ソした一つの目的もそこにあったと思われる。11月に入ってパが、北ベトナム承認、SEATO脱退、北朝鮮承認、東ドイツ承認、国連朝鮮統一復興委員会(UNCURK)脱退という動きをたて続けに行なった理由も、インド、バングラとの関係をめぐってソ連の歓心を買う必要があったからと思われる。一方、ソ連が既述(経済の項)のように対パ経済援助再開を約束し、再開したのも、パを力で押え込む手段と並行してパに影響を与えるのに有効と判断してのことであったろう。

一方、中国との関係は従来通り緊密であった。ブット大統領は1月31日から2月2日まで中国を訪問、周恩来首相と会談を行なった。共同コミュニケはインドを強く非難するとともにパ軍捕虜の送還を求め、また、経済援助の面(既述)で中国がパに寛大な措置を講じたことを記している。6月3日付『ニューヨーク・タイムズ』紙は、中国が大量の武器をパに供与したと伝えている(日誌参照)。これは、3軍の参謀長を率いての大統領訪中の際にとりきめられたものであり、インドとの対抗上、軍備縮小の意向を持たず、それでいて国庫の乏しかったパには大きな朗報であった。

8月25日、中国はバングラの国連加盟に拒否権を行使した。ブット大統領によれば、これはパの要請に基づくものであった。これは同28日の喬冠華外交副部長の訪パとあいまって、バングラのみならずインドにも強いショックを与えた。印・パ軍代表会談が難行していた時だけに、インドにとっては中国の敵対行為と映った模様である。

とはいえ、このショックもいずれパのバングラ承認とそれに続く中国のバングラ承認によって薄らぐであろうし、中・印関係改善の方向も再度出てくると推測し得る。中国は過去数年間、ソ連のインドへの影響力を弱めるために対印関係改善の動きを見せており、ソ・印条約に関しても強い反応は控え、印・パ戦争時にもパが期待したほどの行動はとっていない。と同時に、最近ではインド周辺諸国に近づき、ソ連と組んでいるインドを逆封鎖してインドの孤立感を強め、それによってインドが逆に中国に接近せざるをえないような状況を

つくろうと努めているようである。中・ソ関係が悪い時だけに中国のこのソ・印分断の方法は注目に値する。国内にソ連の影響力増大を恐れる声も強まっているインドとしても、それを中和するために中国に接近しようとする可能性は強い。これにより中国のインドに対する影響力が多少とも生まれることになり、パにとっても望ましい。逆に、印・パ関係の改善は中・印接近にとっても都合の良いことといえよう。従って、パのバングラ承認によって南アジアの緊張がさらに緩和する可能性が強い。

71年の米・中接近はパの対米関係にも大きく作用した。60年代の米・パ関係は62年中・印紛争に伴う米・印接近と中・パ接近、65年印・パ戦争に伴う米国の対パ武器援助停止、等によって悪化していた。69年には対米関係は好転のきざしを見せていたが、71年の米・中接近によって、中・パ友好関係による米・パの対立は大きく後退した。この点、パが米・中接近に果たした役割も見落せない。71年の印・パ戦争に際して米国は不明確な態度をとりつつもパを支援した。米国はソ連の進出に対して遂にベンガル湾に第7艦隊を派遣してソ・印を牽制したが、これがインドをして停戦に同意せしめる大きな圧力となったことはブット大統領も認めている(『ドーン』紙、2月14日付)。

72年2月、ブットは67年に米国が事実上廃棄した相互防衛条約を復活したいと述べたが(同上)、大統領就任後、中・ソは訪問しても米国はついに訪問していないのはどういうことだろうか。現実には、米国の海外諸国に対する軍事的コミットメントの縮小傾向も手伝って、軍事的には米国に大した期待はしていないのではあるまいか。むしろ、パが今後の米国に寄せる期待は経済援助の増大とその条件の緩和であろう。ともあれ、今後の米国の対パ関係、ひいては対南アジア政策はソ・印関係の動向に大きく左右されよう。米国としては、ニクソン・ドクトリンを建前とはしつつも、やはりソ連の南下政策は気にしないわけにはいかない。第7艦隊がインド洋にほぼ常駐するようになったのもこのことの反映だったのである。

## 重 要 日 誌

### 1 月

1日 ▶財界人自宅軟禁——ブット大統領は戒厳令命令により、「22財閥」の2人を6カ月間の自宅軟禁処分にする」と発表（1月24日解除）。

2日 ▶主要産業国家管理化——大統領は、銑鉄業、自動車業、重機械工業等、「22財閥」の関連産業を含む国内主要産業を「人民による管理・支配下に置く」と発表（参考資料参照）。

3日 ▶大統領ラーマン釈放を発表——ブット大統領は、ラーマン人民連盟（Awami League）総裁を近く無条件釈放すると発表。

4日 ▶銀行・保険業国有化予定——ハッサン蔵相はラホールで記者会見、銀行と保険業を国有化する予定と明らかにした。

5日 ▶カラチでスト（～1月8日）——カラチの工業団地の労働者2万人以上が賃上げ、労働条件改善等を要求してゲラオ（暴力的大衆団交）とストに突入、経営者を監禁しているという。

6日 ▶大統領、記者会見（ラルカーナ）——席上ブット大統領は、次のように述べた。①労働者はゲラオをやめて生産の向上に努力すべきだ。②近く土地改革を発表する。③この過渡期にあってはこれ以上の産業国有化は行なわないし、外国資本には決して手をつけない。④戒厳令は改革推進のために必要だ。⑤インドと話し合いの用意がある。

▶第7艦隊、常駐化——米国防総省は、昨年12月インド洋に派遣された第7艦隊は今後もインド洋でほぼ常時遊よく、定期的に作戦行動を行なうことを明らかにした。なお、米国は現在マルディヴ諸島南方のディエゴ・ガルシャに通信基地を建設中であり、また、米国防総省によれば現在インド洋には約20隻のソ連海軍船舶が遊ぶ中という。

8日 ▶ヤヒア前大統領軟禁——同時にハミード・カーン前陸軍参謀長も軟禁。

▶ラーマン釈放——バングラデシュ（以下、バングラ）不在大統領ラーマン人民連盟総裁は本日釈放され、パキスタン（以下、パ）国際航空特別機でパからロンドンに到着。

9日 ▶クエッタで民族人民党（NAP）とイスラーム・ウラマー党（Jamiat-ul-Ulema-e-Islam, JUI）ハザルヴィ

一派が共闘集会を開き、ヤヒア前大統領を非難するとともに現政権に戒厳令撤廃と暫定憲法を要求した。

10日 ▶米政府は、第7艦隊は東支那海に帰ったと発表した。しかしソ連は、同艦隊はインド洋に居残っているとしている。

12日 ▶海外隠匿外貨等送還を命令——大統領は財界人等に対し、海外に隠匿している外貨（政府によれば送還可能資産は約5億ルピー）の本国送還を命令。違反者は国外追放。

13日 ▶大統領、記者会見（ラホール）——以下要旨。  
①西バ在住ベンガル人は東バ行政回復のため東バに帰還してよい。②政府は東バに食料を送る用意がある。これはわれわれが1つの国だからだ。③西バは東バ復興を援助する。もしラーマン氏が望むなら、秩序維持のために軍隊を派遣してもよい。④ラーマン氏との交渉続行は東バが外国による占領から解放されて初めて可能となるだろう。⑤インドが東バを占領している限り、いかなるバングラ承認国とも外交関係断絶を検討するだろう。

16日 ▶さらに企業国家管理化。これまでに合計31企業が国家管理化された（参考資料参照）。

17日 ▶大統領、演説（クエッタ）——パの統一を維持するためには、ラーマン・バングラ首相に権力を譲渡し、無条件で協力を申し出るつもりだ、と述べた。

22日 ▶3月に州議会——ブット大統領はラルカーナで記者会見、「民政移管の第1歩として3月23日に各州議会を招集する」と発表。

24日 ▶大統領、近隣諸国歴訪（～28日）——訪問国はイラン、トルコ、モロッコ、アルジェリア、チュニス、リビア、エジプト、シリア。

25日 ▶NAP、民兵を組織——NAPはバクトゥーン・ザルマ（「パターン民族青年」の意）と称する民兵を組織し始めた。「総司令官」のワーリ・カーン NAP委員長は、各「司令官」に対し、2月10日までに同組織メンバーのリストを提出するよう指令。なお、隊員は赤帽をかぶる。

▶ソ連、バングラを承認——これでバングラ承認国はインド、ブータン、東ドイツ、ブルガリア、モンゴル、ポーランド、ソ連等、11カ国になった。この日、ブット大統領は訪問中のモロッコで、ソ連とは外交断絶はしないと語った。

26日 ▶ビールザーダ教育・情報・放送・文化相は、最

近、全国的に労働者や学生のゲラオ（前出）やハンストにより政治・経済状態が悪化しているため、それらの行動の中止を強く訴えた。

27日 ▶ブット大統領は訪問中のエジプトで、「バングラ承認は時期尚早で軽率だが、承認国と外交断絶はしない」と語った。

29日 ▶マクナマラ世銀総裁、来訪（～1月30日）。

30日 ▶英連邦脱退——政府は、英国を含むいくつかの英連邦加盟国が確実にバングラ承認に踏切るだろうとし、英連邦（32国で構成）脱退決定を発表。同日、スミス英連邦事務局長、ブット大統領と会談のため訪パ（～31日）。

31日 ▶軍人等デモ——新兵約500人がカラチのM. A. ブット・スインド州知事邸前で、「徴兵期間を1年から4カ月に短縮せよ」等の要求をもってデモ。カラチの9工場の労働者も工場主、警官等を拘禁。

▶大統領、訪中（～2月2日）——夜、周首相との会談開始。随員はブット夫人、ラヒーム・カーン空軍総司令官、グル・ハッサン陸軍総司令官、ハッサン・ハフィーズ・アハマッド海軍総司令官代理、S. M. カーン外務次官等。

## 2月

1日 ▶第2回ブット・周会談——ブット大統領は、パ国内情勢や対外的立場を説明、中国との友好関係を強調するとともに経済再建のための援助を要請。

2日 ▶中・パ共同コミュニケ——コミュニケは、インドを強く非難、パ軍捕虜の送還をインドに呼びかけた。また、中国がすでにパに提供した4項目の借款を全部無償援助に変える等の措置をとること、さらに、中国がパに新規に援助を提供することなどが明らかにされている。

8日 ▶警官スト——ハイダラバード市で武装警官を含む警官がスト突入。9日、軍出動、鎮圧にあたる。

10日 ▶ブット大統領、新労働政策発表（参考資料参照）。

11日 ▶ワーリ・カーン記者会見（ラホール）——ワーリ・カーンNAP委員長は席上、ブット大統領が戒厳令を撤廃して民主主義を回復しなければ大々的な大衆運動をおこすと警告。

12日 ▶大統領、戒厳令撤廃を示唆——ブット大統領は、「年末になるよりずっと前に戒厳令を撤廃し民主主義を回復する」と述べた。

13日 ▶米との軍事関係を希望——ブット大統領は『ニューヨーク・タイムズ』紙記者と会見、パは67年に米が事実上廃棄した相互防衛条約を復活して両国軍事関係強化を望んでいると述べた。その際、米・中友好を強調し、71年印・パ戦争の時の米の行動に謝意を表すると

もに、当時のCENTOやSEATO諸国の対パ援助不足に失望したと語った。

14日 ▶ラーマン少数民族交換を希望——グイティアルディ国連特使はブット大統領に、ラーマン・バングラ首相がバングラの少数民族ビハール人と西パ在留ベンガル人の相互交換を提案したと伝えた。

▶インド和平交渉の用意——インド政府は、パと無条件でいつでも、いかなるレベルでも、直接の和平交渉を開く用意があるとの書簡を14日付けてワルトハイム国連事務総長に送付。

16日 ▶PPP中央委、戒厳令継続を決議。

18日 ▶大統領、戒厳令等について——ブット大統領は、18日放送された英国のBBC放送のインタビューで要旨以下のように語った。①一定の基本的改革が導入されてしまえば、また、ガンディー・インド首相およびラーマン氏との話し合いが済めば、間もなく戒厳令撤廃の時期を発表する。②ニクソン米大統領が、東パを征服したあとインドは自由カシミール（Azad Kashmir—パ側カシミールのこと）も占領して西パの崩壊をも狙っていたと語ったというが、周恩来中国首相は私の最近の訪中の時にニクソン大統領の言葉を裏付けた。③パはソ連との友好を望み、ソ連からの経済援助続行を期待する。IMFはスタンドバイ・クレジットを供給してほしい。

19日 ▶ワーリ・カーン、政府批判——ワーリ・カーンNAP委員長は記者会見で次のように述べた。①PPPが戒厳令の無期継続を決定したのは横暴だ。彼らは、国民がヤヒア将軍の戒厳令をがまんしたから、彼らがいるところの“人民の戒厳令”も国民ががまんしてくれるとでも思っているのか。また、北西辺境州・バルーチスタン州両知事（前者はPPP、後者はBUF—バルーチスタン統一戦線）は役職を悪用して専横に振舞っている。NAPおよびJUI、そしてムスリム連盟大会派（PML, Con.）は、戒厳令撤廃、国会開催、上述両知事解任を一致して要求する。②（大量のソ連製武器が北西辺境州に流入しているとムスリム連盟カユーム派QMLのカユーム・カーン委員長が言っているが、との質問に対し）われわれは何もしらない。

20日 ▶州議会婦人議席選挙（4州計11議席）——PPPが8議席獲得で大勝（参考資料参照）。

▶クエッタで炭鉱労働者1万人のスト（～24日）。

21日 ▶ベシャーワル警官スト激化——20日からスト中のベシャーワルの警官は、警棒、ピストル等を持ってデモ行進の途中、PPP事務所を略奪、『ラホール・ウルドゥ・デイリー』紙販売所の看板と窓を破壊、工業学校の本を破ったり学生を殴るなどの事件をひきおこした。彼らはストを中止する条件として、給与引上げ、労働条件

改善、逮捕された警官の釈放、本日結成の労働組合の承認等を要求している。23日、政府が給与表問題を1週間以内に解決すると約束し、ストは解除された。

▶大統領、インドへの回答を拒否——ブット大統領はインドからの和平会談申入れ（スイス大使館を通じたもの）について、「インドの申入れは米・中会談開始に時期を合わせた策略的なものであり、ニクソン米大統領が中国を立て去るまでは回答できない」と語った。

23日 ▶労働者、国家管理化企業を占拠——PPP 政権登場以来、労働者による私企業占拠は多いが、23日、ラホールの国家管理企業コヒヌール・レーヨン社が占拠された。同社はサイゴール家の私企業であったが、すでに国家管理化されていた。同社を占拠した労働者たちは、国家管理化されたにもかかわらず同社の取締役会会長（政府任命）は管理を怠り、以前からの経営陣と一緒に政府の政策を骨抜きにするために反労働者の政策をとっていると、経営陣の更迭を要求している。

▶ムルターン刑務所で恩赦要求の反乱囚人に警官が発砲、4名以上死亡、負傷者29名。

▶IMF、パに平価切下げを要求——訪パ中の IMF 代表団（J. F. ガンサー団長）は、パ債権国会議が開かれる3月1日までにルピーを国際相場と同じに切下げよう要求した。これは、パが債権国会議諸国に要請している借款返済の条件緩和と IMF によるスタンドバイ・クレジット供給の条件である。

24日 ▶ラホールに軍出動——ラホールのティビ警察管区で警官がスト突入（～2月28日）、PPP 党員と衝突、死亡1名、負傷24名。スト中の警官は口々に PPP をののしっていたという。また、昨夜真夜中にストに突入したライヤルプールの警官は、本日ストを解除。

27日 ▶北西辺境州で武装デモ——NAP の主張を支持する民衆がライフル銃で武装、ペンシャーワルで大規模なデモを行なった。他にも、北西辺境州では警官ストや労働争議など反政府運動が頻発、騒ぎはバルーチスタン州にも波及している。

28日 ▶政府、ニクソン米大統領訪中に関する米中共同声明を歓迎。

### 3月

1日 ▶土地改革発表——ブット大統領は全国放送を通じ、急進的な土地改革を7月1日までに実施すると発表した（参考資料参照）。

▶50ルピー紙幣無効化——公式筋によると、この措置はインド、アフガニスタン等を経由してバングラからパ紙幣が密輸入されているを防ぐためにとられた。なお、パでは現在55～56億ルピーの貨幣が流通しており、

そのうち50ルピー紙幣は25～28億ルピーという。

3日 ▶軍首脳部更迭（即日発効）——陸軍参謀長グル・ハッサン中將を解任——後任にティッカ・カーン中將を大将に昇格の上、任命。空軍参謀長ラヒーム・カーン中將を解任——後任にザファル・チョドリ少將を中將に昇格の上、任命。海軍参謀長 H. H. アハマッド少將を中將に昇格、等。なお、6日、パ防衛令に基づいて軍部に関する批判は厳しく禁止された。

▶対インド強硬路線——ブット大統領は演説で対インド強硬路線を強調した。

4日 ▶PPP, NAP, JUI 3党緊急会談（～6日）

5日 ▶ダウルターンナムスリム連盟評議会派（CML）委員長辞任。後任は S. S. ハヤート・カーン（4月2日選出）。

▶大統領、実業家と会合——ブット大統領は全国の実業家をラーワルピンディに招集、会合を開き、次のように演説。「政府は混合経済を目指しており、基幹産業や公共事業以外では民間企業の活躍を望む。とくに輸出産業の振興を歓迎し、便宜をはかる。産業平和のためにも必要な措置をとる。従って、政府の政策に不安を抱いたり、誤解をしないでほしい。」なお、この日、実業家の海外旅行制限が解かれ、さらに、昨年12月、外貨海外隠匿の嫌疑で没収されていた実業家600人のパスポートが返却された。

6日 ▶3党会談、終了——戒厳令撤廃時期等11項目協議事項で合意に達し調印が行なわれた（参考資料参照）。

12日 ▶公務員、肅正——政府は戒厳令規則114号により、大使2名を含む高級公務員1,300名に汚職等の理由で退職命令を出した。NAP 等は、恣意的にすぎるとして反対。

13日 ▶陸軍准将28人に退役命令——ブット大統領就任以来、これまでに大将から准将まで56名が退役となった（反政府『ニュー・タイムズ』紙）。

15日 ▶新教育政策発表（参考資料参照）。

▶大統領官邸にデモ——ラーワルピンディで約6,000人のデモ隊が大統領官邸に押しかけ、警官隊と乱闘、PPP の車に放火。デモ隊は、インドに抑留中の捕虜をただちに釈放するようソ連指導者に交渉せよと要求。

16日 ▶大統領、訪ソ（～3月18日）——ブット大統領はソ連政府の招待で訪ソ（随員53名）。この日、コスイギン首相等と会談。

17日 ▶ブット、ブレジネフ会談——インド亜大陸の諸問題等が討議された。この日、コスイギン首相は昼食会で演説、印・パ・バングラ3カ国による交渉を急ぐよう強調、かわりに対パ経済援助の用意のあることを示唆。

18日 ▶ソ連・パ共同声明——3日間の両国首脳会談の



終了に際して共同声明が発表され、会談では南アジア亜大陸情勢等に大きな関心が向けられたこと、貿易・文化交流について両国間関係の改善をはかること、ブット大統領がソ連首脳をパに招請したことなどが明らかにされた。

19日 ▶全生命保険会社接收——政府は、外国社4社を含む生命保険会社を接收すると発表（このうち12社の本社はバングラにある）（参考資料参照）。

▶インドとの会談を呼びかけ——ブット大統領はラホールの大衆演説会で、ガンディー・インド首相に対し、2国間会談を呼びかけるとともに、パ軍捕虜無条件釈放を要求。さらに、ラーマン・バングラ首相と、第3国の干渉のない状況で話合う用意があると述べた。

▶ヒューム英首相、訪パ（～21日）。

20日 ▶北西辺境州で武力衝突——マラカンドの学生がシェールパオ州知事の乗ったヘリコプターを襲って警官隊と衝突する等、北西辺境州で3件の衝突が生じ、少なくとも計8名死亡、38名負傷。

21日 ▶ラーマン、会談を拒否——ラーマン・バングラ首相は、パがバングラを承認しなければブット大統領との会談には応じないと述べた。

22日 ▶大臣、北朝鮮等へ——ピールザーダ教育・州際調整相は12日間におよぶ北朝鮮、中国、北ベトナム親善訪問に出発した。

23日 ▶3党会談——PPP, NAP, JUI 3党会談が北西辺境州とバルーチスタン州の新知事任命などに関して行なわれた。

24日 ▶4月に国会——ブット大統領は4月14日に3日間の国会を招集すると発表。

25日 ▶大統領、インドとバングラに警告——ブット大統領は記者会見で、インドとバングラがパ軍捕虜裁判に固執すれば、両国との和平の進展は望めないと警告した。

26日 ▶バングラ承認の条件——ブット大統領は米週間誌『ニュース・ウィーク』（26日版）との会見で、インドがまず9万3000人のパ軍捕虜を釈放すればバングラを承認する用意がある、と語った。

27日 ▶ワーリ・カーン NAP 委員長、国会即時開催を要求。

29日 ▶ワーリ・カーン演説——ワーリ・カーン NAP 委員長はライヤルプールで演説、NAP はパクトゥーニスタン（パターン人独立国家）要求をもはや争点にしないと語った。

## 4 月

2日 ▶CENTO 事務局長、訪パ（～4月6日）——ナシル・アサル CENTO 事務局長（イラン人）が訪パ、パ

の CENTO 離脱志向をくいとめようとしての来訪といわれる。

4日 ▶戒厳令反対——NAP と JUI は、来たる国会で3党協定（3月6日参照）に従って戒厳令賛成の票を投じる義務はないとの統一見解を発表。

▶米、バングラ承認——これでバングラ承認国は57カ国となった。

5日 ▶ワーリ・カーン、PPP 非難——ワーリ・カーン NAP 委員長は、「ブット氏は3月24日に北西辺境州とバルーチスタン州の新知事を発表すると約束を破り、3党協定を反古にしようとしている」と非難した。

▶新聞発禁（～6月下旬）——ラホールの『ウルドゥ・ダイジェスト』（月刊）、『ズィンダーギ』（週間）、『パンジャブ・パンチ』（日刊）の3紙。編集者等は逮捕された。

6日 ▶ガンディー書簡——I. アリ外務次官は、無条件で印・パ首脳会談開催に同意するとのガンディー・インド首相の書簡（3月29日付）が2日ほど前に大統領に届いたと発表。12日、ガンディー首相は首脳会談に賛同の意を表したブット大統領の書簡を受理した。

8日 ▶3党協定、廃棄か——ピールザーダ教育相は、「本日 PPP, NAP, JUI 3党会談が2度行なわれ、何の合意も見られなかったため、3月6日の3党協定は事実上廃棄された。しかし、PPP は新たな提案をしている」と明らかにした。NAP と JUI は、PPPの再交渉提案を拒否、3月6日協定は依然有効としている。一方、この日、PPP と QML が北西辺境州議会での連立議員団を結成した。

9日 ▶北西辺境州に合法政権樹立を宣言——NAP と JUI はベジャールで大々的にデモを展開、6万人の大集会を開いた。席上、ワーリ・カーン NAP 委員長は、北西辺境州に JUI のムフティ・マハムードを州首相とする合法政権を樹立したと宣言した。

10日 ▶3党秘密会談——ブット大統領はワーリ・カーン NAP 委員長、ムフティ・マハムード JUI 書記長等を招請、秘密会談を開いた。

▶諸党議員団会合（～4月11日）——ブット大統領は暫定憲法草案討議のため、諸政党国会議員団幹部の会合を開いた。

14日 ▶国会開催（～4月17日）——まず、ブット大統領が104対38で国会委員長に選出され、その後、大統領は長々と2時間にわたってパの歴史について演説。議場が疲労といら立った雰囲気になった頃、大統領はあらかじめ用意した演説文から離れ、「17日までに暫定憲法が採択されれば4月21日に戒厳令解除（予定では8月15日）に踏切る」と発表、さらに、各州政府は各州与党によって構成されるべきこと及び野党の入閣を認めた。このあ

と、ブット大統領に対する信任投票が行なわれ、大統領は盛大な拍手のうちに満場一致で信任された。

16日 ▶アフガニスタンから密輸武器——北西辺境州パンスー警察当局は、「最近パに不法入国した60名を逮捕した。彼らは兵器、弾薬、その他の密輸品を大量に携行していたが、いずれも押収した」と発表。

17日 ▶暫定憲法採択——国会で15日から審議されていた暫定憲法案が、諸野党の棄権にもかかわらず挙手で採択された(参考資料参照)。

18日 ▶州議会開催延期——ジャトイ政務相は西パ4州の議会を予定の4月21日から5月2日まで開催延期すると発表(発令は4月20日)。

▶旧藩王の内帑金廃止——閣議は、旧藩王に対する内帑金などの特権を廃止することに決定した。この方針はすでに昨年12月、ブット大統領が打出していたが、旧藩王の強い反対にあって撤回していたもの。なお、ある種の手当は継続されるかもしれないという。

20日 ▶最高裁、ヤヒア前政権を非合法・違憲と宣言。

21日 ▶戒厳令解除——政府は同日0時を期して戒厳令(1969年3月29日～)を全面解除した。同時に、特別軍事法廷・簡易軍事法廷で審議中のすべての裁判事項が一般裁判所に移されるなどの措置がとられた。

▶インド人捕虜送還の用意——ブット大統領は、暫定憲法に基づいて行なわれた就任宣誓式で、インドが同様の措置をとらずともパ側としてはインド人捕虜を全員送還する用意があると述べた。

22日 ▶3省新設——政府は、国防生産・調達省、大統領府、少数民族問題・観光省を新設すると発表。

23日 ▶ワーリ・カーン、演説(ベシヤール)——北西辺境州とバルーチスタン州でただちに民政移管を実施せよと政府に要求。

26日 ▶3党、新協定調印(参考資料参照)。

▶印・パ予備会談(～29日)——ラーワルピンディ近郊のマリーで、すでに25日にパに到着していた D. P. ダール・インド外務省政策計画委員会会長以下8名のインド代表団とパ代表団の間で会談が開始された。なお、パ代表団はアズィーズ・アハマッド外務次官以下8人。

27日 ▶印・パ予備会談、会場をラーワルピンディに移して続行。ブット大統領、非公式に出席。

29日 ▶全州知事、出揃う(参考資料参照)——これはこの日、PPP, NAP, JUI の間に新たな3党協定が成立した結果である。

▶印・パ予備会談、終了——30日発表の共同声明によれば、首脳会談は5月末または6月初めにニューデリーで開かれることになった。

▶軍事代表団、訪中(～5月7日)——A. B. アワー

ン陸軍少将を団長とするパ軍事代表団が、北朝鮮から空路北京に到着。同代表団は第40回北朝鮮建軍記念日の祭典に出席していた。

## 5月

1日 ▶全州首相、出揃う(参考資料参照)。

▶全国でメーデー祝賀——パ独立以来初めて休日とされ、全国で盛大な祝賀が行なわれた。同日、ハニーフ首相は新労働政策の一環として、工業部分で20年間働いた者には生涯恩給を給付すると発表。

2日 ▶4州議会開催——パンジャブ、スィンド、バルーチスタン各州議会は3日、北西辺境州議会は4日、それぞれ無期休会。

5日 ▶印・パ交戦(～6日)——カシミール北部のカイヤンおよびリパ地区で印・パ両軍が衝突。6日午後、両国司令部はそれぞれ即時停戦を命令。パ軍死者20、負傷30、行方不明3、インド軍死傷者200(ただし、パ政府10日発表)。以後、両軍は停戦命令にもかかわらず頻りに衝突、20日にはアムリツェル付近カールラ地区で6時間の交戦、21日にも同地区で交戦。

6日 ▶ウルドゥ語を州公用語に——ビゼンジョー・バルーチスタン州知事は8日からウルドゥ語を州の公用語にすると発表。

7日 ▶北ベトナムと外交関係樹立の用意——ブット大統領は記者会見でこのように述べ、さらに、パは SEA-TO および CENTO との関係を再検討する用意があると明らかにした。

11日 ▶ルピー切下げ——政府はルピーの対ドル・レート即日発効で、\$1=4.76ルピーから\$1=11ルピーに切下げると発表(参考資料参照)。

14日 ▶ブット大統領、閣僚任命(参考資料参照)。

▶新輸入政策発表(参考資料参照)。

16日 ▶土地占拠——ハイダラバードの貧農6人が地主の土地を占拠、逮捕された。

▶ニクソン米大統領を招請——ブット大統領は S. M. カーン新駐米大使を通じてニクソン米大統領夫妻にパを訪問するよう招請。

17日 ▶ソ連から親書——コスイギン・ソ首相は、印・パ首脳会談の早期開催に関する親書をロジョノフ駐パ大使を通じてブット大統領に手交した。

18日 ▶SDR 1億0800万ドル——IMF はパに対し、今後1年間1億0800万ドル相当の SDR を承認した(スタンドバイ・クレジット)。

19日 ▶政府、銀行改革を発表(参考資料参照)。

20日 ▶NAP に発砲——北西辺境州で大衆集会のあと別の村へ移動中の NAP 党員に数百人の武装群衆が発

砲、2名死亡。群衆は NAP のある1員を襲ったものだが、弾丸はワーリ・カーン委員長のジープをもつらぬいた。同委員長は無事。

22日 ▶米国旗引きおろし——カラチで全国学生連合(N. S. F.) カズミ派の学生デモ隊(100人以上)が、米総領事館の米国旗を引きおろし、ベトナム解放戦線旗を掲揚しようとして警官隊と衝突、6人負傷。去る20日のベトナム・デーにも、学生等5,000人が米総領事館内外でデモ。

23日 ▶北ベトナムと接触——ブット大統領は、カラチで開かれた経営者会議で演説し、北ベトナムと外交関係樹立のための交渉を進めていること、および、前週ベトナム問題についてニクソン米大統領に書簡を送ったことを明らかにした。

25日 ▶証券取引所、再開——カラチとラホールの証券取引所は、約6カ月ぶりに再開した。

26日 ▶バリで対バ債権国会議——現在バが負っている外国借款の返済は年間約2億3400万ドルに達するが、71年5月1日から起算して26カ月間の猶予が認められた。また、日用必需品についてはバが今会計年度中に1億8000万ドル相当分を期待しているのに対し、現在までに米、英、カナダ、ベルギー、IDA から計1億3210万ドル分が約束された。さらに、食糧援助では米がPL-480計画で100万トン(約6000万ドル)を申し出るなどがあった。

29日 ▶全パ繊維工業連合会スィンド・バルーチスタン地域のダーダボイ会長は、労働争議のため生産が15~20%落ちこんでおり、外貨獲得高がルピー一切下げ前に換算して1億ルピー以上減少していると、これ以上争議が続けば約130工場が閉鎖されざるを得ないと述べた。

▶大統領、中東およびアフリカ諸国歴訪(~6月10日)——印・パ首脳会談の具体化に伴い、パの立場を説明するなどのためと発表された。訪問国は、イラク、レバノン、ナイジェリアなど14カ国。サウディ・アラビアでは同国訪問中のイリアン・イエーメン首相とも公式会談。

31日 ▶ワーリ・カーン NAP 委員長、アフガニスタン訪問(~6月8日)——滞在中、国王、首相、副首相らと会談、父親であるガッファール・カーンにも会った。しかし、記者会見の席上、「今回の訪問は政治的なものではない」と語った。

## 6月

3日 ▶政府、5ルピーおよび10ルピー紙幣を無効化——4日から新紙幣流通。

▶大統領バングラについて——中東・アフリカ諸国歴訪中のブット大統領は、この日サウディ・アラビアで、

「バングラ承認問題について国民投票を行なうかもしれない」と発言。

▶中国から兵器——3日付『ニューヨーク・タイムズ』紙によれば、中国はこのほどジェット戦闘機60機、戦車100台など大量の兵器をバに引き渡した。これは、ブット大統領訪中(2月)の時にまとまった経済・軍事援助協定の一部。同協定は3億ドル以上の援助を取り決めているという。なお、ロンドンの国際戦略研究所の最新報告によると、バは印・パ戦争で航空機83機と戦車220台を失ったという。

4日 ▶刑務所反乱——3日、サッカル刑務所で反乱が生じ、4日、囚人14名が射殺された。

6日 ▶ブット大統領、トルコ着(~8日)——この日、アンカラでスナイ・トルコ大統領と会談。このあとイズミルで2日間にわたり、中近東およびアフリカ駐在バ大使会議を開催。その後、再びアンカラでスナイ大統領と会談。8日イランへ飛び、シャヒンシャー国王と会談、10日帰国。

7日 ▶労働者、警官と衝突——カラチのスィンド工業団地で労働者と警官隊が衝突、後者の発砲で労働者が少なくとも3名死亡。新労働政策(2月)による2.5%賃金カットに端を発し6日から労使関係が紛糾していた。

8日 ▶カラチ労働者スト——昨日の事件の死者のため服喪行進が行なわれ、これに警官隊が発砲、婦人、子供を含む10名が死亡。スィンド工業地帯などの労働者が抗議ストに突入、労働者は、事件は新労働政策に帰因するとして、同政策の撤廃、スィンド州知事、同州首相および警官発砲に関与したすべての役人の解任などを要求。10日にはカラチ全域でハルタル(ゼネスト)が行なわれ労働者は口々に「資本家を倒せ、反人民政権を倒せ」などと叫び、PPP 党旗を焼いた。10日、諸国訪問から帰国したブット大統領は記者会見で、「この騒ぎは印・パ首脳会談が開始されようとしている時期に際してバを弱体化させようとする陰謀だ」と述べ、平静を訴えた。

13日 ▶政府・労働者会談不調——タルプル・スィンド州知事と労働者代表との間で行なわれていた会談は不調に終り、解決策はブット大統領に委ねられた。一方、カラチの400以上の労働組合がスト継続を決議。

14日 ▶アズィーズ・アハマッド外務次官、訪中(~6月16日)。

16日 ▶経済概況——ハッサン財政・計画・開発相は全国放送で現会計年度の経済概況を発表(参考資料参照)。

17日 ▶カラチのスト、解除——政府が20万ルピーの賠償金を支払うなど、労働者の要求に応えたため、ストは解除された。20日、A. M. ブット・スィンド州首相は、7日以降逮捕された全労働者の釈放とスト中の給与支払

いを命じた。

▷ハッサン財政相、72年度予算案を全国放送で発表(参考資料参照)。—発表前、大統領および閣議は同案を承認。

22日▷アズィーズ・アハマッド外務次官、訪ソ(～6月24日)。

▷中国貿易代表団、訪パ(～28日)——中国政府貿易代表団(団長、白相國、対外貿易部長)がパ政府の招きで来訪。同日、ラヒーム商相と会談。23日、イスラマバードで72/73年度貿易議定書に調印。

23日▷政府・労働者会談——21日から始まった政府とカラチ労働者代表団の会談が終了。新労働政策の修正などが討議されたが、具体的解決策は7月の政府・労・使3者会談に委ねられた。

▷元 NSF 委員長 A.H. カズミ、NAP に入党。

25日▷ラーマンとの会談準備——ブット大統領は記者会見で、ラーマン・バングラ首相との会談の準備を進めていると明らかにし、会談は7月半ばまたは7月末までに行ないたいと述べた。会談の場所については、「インド以外ならどこでもよい。ラーマン首相がパに来なければ私がダッカに行く用意がある」と語った。

27日▷インドと外交関係回復の用意——ブット大統領は本日夜、全国ラジオ放送を通じて演説、インドとの外交関係回復の用意があると強調した。

28日▷印・パ首脳会談、インドのシムラで開始——この日、顔合せとしてのブット・ガンディー第1回会談。夜、事務レベル代表の第1回会談。パ側代表はアズィーズ・アハマッド外務次官、インド側代表は D.P. ダール外務省政策計画委員長。首脳会談の議題調整ならず事務レベルでの会談続行を決定。

29日▷北西辺境州で地主と小作人衝突、4名死亡。

▷印・パ会談——10時～11時半まで第2回事務レベル会談。17時～19時半まで第3回事務レベル会談、議題煮つまず。

30日▷印・パ会談——朝、インド代表 D.P. ダールが心臓発作で入院、会談延期。午後、インド側代表は P.N. ハクサルとなり、第4回事務レベル会談。夜、19時から第2回首脳会談、カシミール問題を中心に難行。予定ではこの日が印・パ会談最終日であったが7月に延長。

## 7月

1日▷印・パ会談——この日、両国首脳等は1時間40分にわたって会談。カシミール問題と戦争捕虜問題について意見の対立がとくに厳しいといわれ、権威筋によればこれらの両問題はとりあえず議事凍結となったもよう。

2日▷印・パ会談——午後、事務レベル会談共同宣言

の内容に関し今まで3回の修正。17時半から30分間の首脳会談。

3日▷印・パ協定調印——2日22時、印・パ会談が再開され、23時に協定の最終案が決定された。3日午前0時40分、調印(協定は7月2日付)。この協定には、両国軍の兵力撤収など若干の進展が見られるが、両国間の基本的問題は依然解決されていない(インド資料の項参照)。

4日▷ブット帰国——印・パ会談を終えて帰国したブット大統領は記者会見で、「戦争捕虜問題については東パの現指導者たちと交渉せねばならないだろう」と述べた。

6日▷ブット・コナリー会談——5日ニューデリーから来訪したコナリー米大統領特使は、ラヒーム大統領府・生産・商業相、ハッサン蔵相、カイザー大統領経済特別顧問、M.M.アハマッド海外借款・債権国会議関係顧問等と2時間の会談後、ブット大統領と1時間半にわたって会談。

7日▷スィンド語、州公用語——スィンド州議会はスィンド語を州公用語に定める「言語法案」を強行採決した。反対者は、同法令は国語であるウルドゥ語を圧迫するものだとしている。

▷スィンド州全域で暴動(～7月26日)——スィンド州議会の言語法案採択に抗議し、「ウルドゥ語も州公用語にせよ」と要求する民衆による暴動がスィンド州全域に発生、少なくとも100人が重軽傷を負い、各地に外出禁止令が出された。なお、同州のスィンド語人口は400万、ウルドゥ語人口は150万という。

10日▷臨時国会開催——インドとの間に調印されたシムラ協定批准のための国会がイスラマバードで開会された。

▷言語暴動——パキスタン放送によると10日までに死者16名、非公式報道では26～42名の死者が出ている。スィンド州当局は言語暴動に関する報道の検閲を決定(7月22日解除)。

11日▷言語暴動で国会荒れる——外出禁止令継続地域では食糧等の必需品が不足し始めている。とくにウルドゥ語系住民の多いカラチでは騒動はまったくおさまっていない。一方、暫定憲法による制約のためシムラ協定しか討議し得ないことになっている臨時国会は、「火急の問題である言語問題を討議せよ。スィンド州政府を解任せよ」とする与野党議員が議長の許可なく発言を繰り返し、大幅に乱れた。

▷土地占拠——サッカルのアスガル・カーン退役空軍中將(国民主権運動委員長)の農園および邸宅が、ハリ(刈分小作人)と思われる80～90人の暴徒に占拠され、

同氏の使用人の武器も盗まれた。

▶トルコ外相、訪パ（～7月14日）。

12日 ▶報告書は極秘——戦争敗因調査委員会（委員長ハムドゥル・ラーマン最高裁判事）はブット大統領に調査報告書を提出したが、同報告書の主要部分は極秘扱いで、他もマル秘扱いになっている。

14日 ▶シムラ協定、批准さる。

15日 ▶言語暴動——ブット大統領は全国ラジオ放送を通じ、「ウルドゥ語またはスィンド語のいずれを知っていても今後12年間雇用・昇進の機会を平等かつ全面的に保証する旨の政令をスィンド州知事が発布する」との妥協案を発表。同日午後、大統領は軍隊・武装警官による厳戒態勢下にスィンド州に入り、住民の説得を開始。

▶国会補欠選挙延期——選挙管理委員会は7月20日、23日に行なう予定だった国会補欠選挙（2議席、いずれも北西辺境州割当て分）を9月10日、14日に延期。これに対し、NAPとJUIは抗議デモ。

16日 ▶北西辺境州政府、国会補欠選挙延期の取消しを正式に要求——一方、ワーリ・カーンNAP委員長は記者会見で、「選挙延期によって法と秩序が混乱しようともそれは中央政府の責任だ」とし、さらに、「この国に独裁制を押しつけようとする者たちが北西辺境州の人をリスト・アップして暗殺を企てているとの権威筋の情報を入手した」と述べた。

20日 ▶スィンド州言語問題はほぼ解決——スィンドの言語問題は、大統領による妥協案（15日参照）にそった政令が16日発令され、ウルドゥ語派にも受け入れられて解決し、19日夜にはカラチの外出禁止令は解除された。しかし、周辺都市では全面解除はされていない。

24日 ▶カラチでまた暴動——カラチで再び言語問題で暴動。警官隊の発砲で死者1名、25日にも死者2名。夜間外出禁止令（26日解除）。

▶全国新聞関係、24時間スト——去る17日、カラチの日刊『サン』紙が言語問題報道検閲令に違反したとして発禁処分（8月13日解除）になったことなどに対し、新聞記者などから、抗議の声が高まっていた。しかし、政府が処分撤回要求に何ら満足のいく回答をしないため、本日のストとなった。ストには新聞記者のほか、植字工、配達人、経営陣などすべての新聞関係者が参加したが、これは初めてのことであった。また、ワーリ・カーンNAP委員長は記者会見で、8月1日を「報道の自由の日」として抗議集会・デモを挙げるよう訴えた。

26日 ▶ニアーズィ情報相はクエッタで記者会見、極右と極左が政府およびPPP打倒のために手を握って国内に紛争を挑発していると非難。

▶カラチにNAP事務所——カラチにNAPのスイ

ンド州支部事務所が開設された。

27日 ▶政府は国家管理化した31企業を運営するための工業運営局役員を任命。局長はJ.A. ラヒーム生産・大統領府担当。

▶来たる国会でバングラ承認問題を討議——ニアーズィ情報相はジャーナリストの会合で、「8月14日開催の国会ではバングラ承認問題を討議することになろう。この問題は感情的にならず現実的に考えねばならない。また、憲法草案は会期中には作成が終らず、議会にはかり得ない公算が強い」と明らかにした。

29日 ▶大統領、「スィンドゥ・デーシュ」を非難——ブット大統領はハイダラバードで演説「スィンドゥ・デーシュ（スィンドの地・国の意）」などと言うやからがいが、実現し得ぬ夢である。彼らはバングラデシュ（ベンガルの地・国）の混乱状況を見れば考え直すはずだ。スィンドゥ言語暴動は、私の個人的介入と人民の私への支持がなければ内戦にまで発展したろう。混乱をひきおこそうとする連中にだまされてはいけない」と述べた。

▶『パンジャブ・パンチ』紙、再度発禁（4月5日参照）。

▶投資計画修正を命令——ハッサン蔵相は工業投資計画の修正を命じた。新計画期間は74年6月30日までで、西パだけに限られ、労働集約的プロジェクト、輸出品生産が優先されるという。

▶輸出目標——公式筋は、72/73年度輸出目標は計6億1800万ドル（60%は綿部門）と発表。71/72年度輸出は東パを含めると6億8500万ドル、西パだけでは5億9700万ドルであったという。なお、71/72年度西パ輸出は対前年度比で42%増であった。

31日 ▶労働問題3者会談開始（イスラマバード、～8月3日）——出席は政府代表団、経営者側100名、労働者側300名（6月23日参照）。

▶クエッタに軍出動——バルーチスタン州都クエッタで警官が武装スト（～8月2日）、大衆暴動に発展し、軍が出動して警官の武装解除を行なった。この日、1名死亡。

▶大統領、シムラ協定について——ブット大統領は国際問題研究所で演説、次のように述べた。「シムラ協定は単に出発点だ。同協定は不戦協定ではなく、これからいかなる方向に向かうかは国民の決定にゆだねられている。ただ、復しゅうのための戦争を望む者がいたとしても、今は戦争すべき時期ではない。また、インドとの問題は2国間で解決すべきだが、シムラ協定は国連に対してドアを閉ざすものではない。さらに、回教徒ベンガル（バングラを指す）との関係についても国民が決定することだ。」

## 8月

4日 ▶シムラ印・パ協定、発効。

5日 ▶カラチの労使緊張緩和の方向——カラチの工業地帯では、ダウッド綿紡工場で過去1カ月間にわたり労働組合が工場を占拠・管理するなどの事件を中心に労使間緊張が厳しくなっていたが、5日、労使間で協定に達し、緊張は緩和に向かっているという。

7日 ▶インド民間人捕虜釈放を決定——政府は印・パ戦争中にパの捕虜となったインド民間人約6,850人の釈放を決定。9月7日～17日までに544名をワガ国境でインドに引渡した。

8日 ▶政治家大量逮捕——スインド州で8日夜から10日にかけて、ウスマーニ NAP 書記長、G. M. サイド・スインド統一戦線 (SUF) 委員長、学生約20名等を含む100名以上の政治家が逮捕された。州政府は、「これらの人物は自分の野心のため言語問題を利用して国の統一を危機におとしめている」としている。

▶NAP 北西辺境州支部は大統領制、準大統領制、独裁のいずれにも反対すると決議。NAP はまた、政府は憲法作成を意図的に遅らせていると非難している。

▶インド、パ民間人捕虜釈放の用意——インド公式筋は、インド政府はインドに囚われている民間人をパに送還する用意があると明らかにした。しかし、数は示されておらず、また、バングラで囚われたパ民間人およそ1万2000人は送還の対象にはされていない。9月18～19日にワガ国境で585名をパに引渡した。

9日 ▶PPP、肅清を予定——8日から開かれていたPPP 中央委員会は、本日終了。会議後、K. ハッサン・ミール PPP 書記次長は記者会見で、11月29日に3日間の全国大会を開くが、それまでにブット総裁の指示に従って党内の“悪い分子”を追放するなどの党再編措置をとると明らかにした。

10日 ▶軍将校退役——ラザ大統領特別顧問は、ブット大統領就任の2日前（昨年12月18日）に内戦を企てたとされる。R. D. シャミーム少将など6人の陸軍将校をハミード・カーン陸軍総司令官の勧告に従って退役させたと発表。

▶大統領、バングラについて——ブット大統領は記者会見で次のように述べた。「来たる国会でバングラ承認問題は議題にしない。7月にラーマン氏との会談が実現しなかったからだ。また、中国が拒否権を行使するだろうからバングラの国連加盟は困難だ。」

▶印・パ軍事会談——（インドの項参照）。

11日 ▶共産党解禁——政府は1954年7月以来の共産党禁止令を解除した。

12日 ▶法律改革令——ブット大統領は、司法と行政を分離するとの誓約（4月19日）に基づいて法律改革令を発令。

▶工業振興策——ハッサン蔵相兼開発・計画相は、各省関係者と政府金融機関の3日間にわたる会議の決定として、以下の方針を発表した。①新企業をおこす。これらは陶磁器、精粉、精糖、織物など17企業で、機械類はすでに輸入されており、外貨2250万ルピー分がこれらの企業のために用意されている。②これらの企業のために政府金融機関と銀行で借款団を組織する。③民間部門の小企業に対する活発な援助計画を推進する、等。なお、同相は、民間公共部門企業の支配・所有構造に関し次のように明らかにした。「政府が直接に株式を所有しているのは7つの私企業にすぎず、同7企業投資総額3億1000万ルピー中1億8000万ルピーを政府が握っている。全経済における政府の投資率は17.5%で、政府投資は銀行・保険業、諸工業、石油・電力、等に対して行なわれている（政府所有株式、計7300万株）。これらの数字からすると、経済の多くの部分は民間組織と若干の個人に支配されているが、工業部門の主要部門は政府と民間の小株主が所有しているといえる。また、若干の個人は経済を支配しているにもかかわらず、彼らの投資がいかに少ないかがわかる。なお、国有化企業の接収総額は18億7000万ルピーである。」

14日 ▶国会開始——制憲議会を兼ねた国会がイスラマバードで開始され、ブット大統領は演説で「バングラと無条件会談の用意がある」などと述べた。なお、国会議長にはチョードリ・ファザル・エラーヒ (PPP) が選出された。

16日 ▶国会——国会は、憲法草案の提出を12月31日まで延期するというカスリ法相の動議を満場一致で承認した。

17日 ▶元陸軍少将 N. シュール・アリ・カーン（ヤヒア前政権情報相）は政府を批判、投獄された。

19日 ▶大統領、野党指導者と会談——ブット大統領はワーリ・カーン NAP 委員長など野党指導者たちと会談。その結果、PPP, NAP, JUI の関係に明るい展望が開け、中央および地方レベルでの相互協力、NAP, JUI からの入閣などが確認されたという。

21日 ▶パ領ワガで印・パ第2回軍事会談（～22日、インドの項8月22日参照）。

22日 ▶封建制廃止——ブット大統領は、ギルギットおよびバルティスタン（バルーチスタンにあらず）の封建制を廃止、さらに中央政府の法律を適用し、他地域と同じ扱いにすると決定（即時発効）。

23日 ▶労働政策修正（参考資料参照）。

・25日 ▶国会大荒れ——カスリ法相が、「大統領弾劾決議は50名以上の賛成がなければ提出できないことにする」等の内容を含む憲法修正案を提出したところ、与野党議員が反対、賛成派と党議員と乱闘寸前に陥り、法相は法案を撤回するという騒ぎとなり、制憲議会としての国会は無期延期となった。

▶憲法——ブット大統領はハンザで恒久憲法は73年3月23日、遅くとも4月21日までには準備されようと言った。

▶スィンド言語暴動に関する逮捕者は1,000人以上(『ドーン』紙)。

▶デリーで印・パ事務レベル会談(～8月29日、インドの項参照)。

▶中国、バングラの国連加盟に拒否権行使(バングラの項参照)。

28日 ▶中国外交団、来訪(～8月30日)——喬冠華外交副部長以下5名。

31日 ▶大統領、憲法について——ブット大統領はカラチの高裁弁護士協会で演説、「新憲法は連邦議会制と最大限の州自治を保証するものとなろう」と語った。昨年11月23日以来の非常事態宣言解除要求については、「解除には賛成だが、戦勝国であるインドもそれを解除していない」と述べた。

## 9月

1日 ▶公務員送還——西パ統一州廃止(70年7月)の際の決定に基づき、バルーチスタン州は非バルーチスタン人公務員(約5,100名)をパンジャープ州とスィンド州に送還開始。

▶私立カレッジ、国有化——0時を期して、北西辺境州の1校を除き全私立カレッジ(スィンド州97、パンジャープ州78、計175校)が国有化された(参考資料参照)。

2日 ▶ソ連、パと接触——バングラ放送によると、ソ連とパ両政府は最高レベルで接触中であり、ソ連はパにバングラ早期承認、南アジア3国会談を改めて要請しているという。

4日 ▶NAP 内部対立——NAP スィンド州支部アズィズラ・シェイク委員長が、NAP 全国評議員会代表団からウスマニ NAP 書記長(現在獄中)とその一派をしめ出したことにより、同州支部内の対立が表面化。対立は言語問題に関して生じていた。

9日 ▶国会で“ロンドン・プラン”論争——最近ワリー・カーン NAP 委員長、メンガル・バルーチスタン州首相など野党指導層が相次いでロンドンを訪問しているが、彼らはロンドンで密議したり、ジュネーブでラーマン・バングラ首相に会ったりして陰謀を企てているとの

報道や噂が流布している。彼らは、パ4州を連合制にし、各州を独立国に近い形にしようとしているといわれ、同連合には将来バングラやアフガニスタンが加盟するとされる。また、彼らは、インド軍が撤退しないよう要請しているという。現在、“ロンドン・プラン”といわれるこの事件が院内外で問題化している。

12日 ▶“ロンドン・プラン”——ワリー・カーン NAP 委員長は、訪英は目の治療に行ったものとして、“ロンドン・プラン”との関連を否定。メンガル・バルーチスタン州知事も治療のため訪英したと発表されているが、この日、同氏はジュネーブへ赴いたことは認めつつも、それは休養のためとし、ラーマン・バングラ首相に会ったことは否定。一方、「ロンドン・プランとはNAPとJUIをおとしめるために中央政府とPPPがねつ造したものだ」とするNAPやJUIは、この日の国会で釈明のためこの問題を討議するよう動議を出したが、議長はこれを却下。このため、CMLおよび与党PPPの3名も含め、諸野党は抗議の退場を行なった。

▶海外隠匿外貨——ジャティ通信・政治問題相は国会で蔵相代理として答弁、海外隠匿外貨送還命令(1月参照)に基づき、今までに2億3650万ルピーが申告されたが、本国送還可能なものはこのうち1億0320万ルピーであると明らかにした。

13日 ▶“ロンドン・プラン”——ラーマン・バングラ首相はジュネーブで、“ロンドン・プラン”は全く根拠がないと述べた。一方、パ政府は、この問題は微妙であり、政情不安を悪化させる恐れがあるとして、ラジオ・テレビでの報道を禁止した。

15日 ▶“ロンドン・プラン”——ブット大統領はカラチ商工会議所の会合で次のように語った。「ロンドン・プランなるものがあるなどは知らない。過度に興奮したりする必要はない。ただ、ワリー・カーン氏は8月12日付の『ヒンドゥースタン・タイムズ』紙(インド紙)に、米ソがPPPを信用しないからインドもパを信用し得ないなどと語り、現政権を揺がせてNAPの政府樹立を狙っている。」

18日 ▶武器押収——北西辺境州パッピー付近で、警察当局は10万ルピー相当の武器を押収。これらは密輸業者がパンジャープ州から持込んだものという。

25日 ▶ジャティ通信・政治問題相、辞表を提出——9月29日、撤回を発表。

▶財産接収令——A. S. K. カリール北西辺境州知事は記者会見(マハムード州首相も同席)で、財産ないし生産手段を無償で撤収する権限を州政府に与えると発令したと明らかにした。JUI同州支部は、無償の接収は回教に反するとして反対決議。

26日 ▶北西辺境州，政治地図変動——最近表面化していた QML 北西辺境州支部分裂が確認された。QML 同州議会議員 5 名が最近結成された北西辺境州統一戦線 (Sar. UF) に加盟。Sar. UF は州政府協力を表明しており，QML は同州（とくにハザーラ地域）で力を失った。なお，同州議会議員配分は以下になった。NAP 15, Sar. UF 9, JUI 5, QML 6, PPP 5, ジャマーテ・イスラーム 1，無所属 1。

▶北西辺境州マラカンドで地主と小作人，武力衝突（～9月27日）。

▶QML スィンド州支部，CML 同州支部に合併。

28日 ▶ブット大統領，カスリ法相の辞表受理を拒否（公式発表）——同法相は最近，法相，憲法作成委員会議長，PPP 国会議員団副団長を辞任したいとの辞表を提出していたという。

29日 ▶M. A. ブット辞意表明——M. A. ブット・スィンド州首相の辞意表明が噂されているが，M. K. ジュネージョ・スィンド州内務次官は，同首相の辞意表明は口頭で行なわれたもので，ブット大統領はそれを拒否したと明らかにした。

30日 ▶印・パ交戦——ジャム・カシミールのコトリ地区で発生，パ軍兵士 1 名死亡（『ドーン』紙）。

## 10月

1日 ▶私立学校国有化——スィンド州ではカラチの74校，ハイダラバードの1校を除き，小学校から高校まで全私立 1,410 校。パンジャブ州では 1,428 校。北西辺境州政府は国有化せずと決定（9月23日）。バルーチスタン州，不明（参考資料参照）。

▶大学改組——タルプール・スィンド州知事はカラチ大学とスィンド大学を改組する法令を発令。これにより，たとえば37人編成の評議員会には学生自治会代表4名，卒業生2名が入るなど，学生の運営参加が認められた。2日，イスラマバード大学にもブット大統領によって同様の法令が発令された。

5日 ▶カスリ法相，辞任——カスリ法相は4日，法律・議会担当相のみを辞任したいとの辞表を再度提出。5日，大統領は即時発効でこれを受諾。カスリ氏は，国家元首が立法院に責任を負う連邦議会制を主張したり，公務員大量粛正反対などの立場をとっていた。7日，同氏は憲法作成委員会議長および PPP 国会議員団副団長も辞任，国会議員は続けると発表。なお，後任は A. H. ピールザード教育・州際調整相（兼務）。

▶ワリー・カーン，与野党会談を提起——ワリー・カーン NAP 委員長は，来月予定の制憲議会での混乱を避けるため与野党会談を開催すべきだとし，また，正当な

議会制が樹立されるなら，中央政府の権限は国防，外交，通貨，交通・通信のみでなくてよい，と語った。

12日 ▶教師の政治活動に警告——D. M. ウスト・スィンド州教育相は，「国有化されたカレッジの教師が政治活動を行えば免職とする。国有化教育機関に政治を持ち込むことは許されない」と語った。

15日 ▶労働者，警官隊と衝突——カラチのダウッド綿紡工場で続いていた労使関係の緊張は，ランディ・コーランギ両工業地帯に拡大，18日には警官隊とレインジャー部隊の発砲でスト中の労働者4名（公式発表）が死亡。23日にも，集会中のランディ工業地帯労働者4,000人と警官隊250名以上が3時間の大乱闘，警官隊の発砲で2名（公式発表）死亡。28日までに逮捕者は500名に達した。

17日 ▶北西辺境州，全教育機関閉鎖——15日，ナワキリで警官発砲により学生1名が死亡。16日，教師スト突入，州政府は全学校の10日間閉鎖を発表。一方，学生が各地で互いに衝突，スワートでは3名死亡。学生はまたスワートの行政副長官補佐を監禁（17～18日），19日にはベシャーワルの一流4ホテルを略奪，警官発砲に対して抗議デモ。21日，北西辺境州政府が15日死亡した学生の家族に対する4,000ルピーの賠償支払い等を決定し，学生の騒ぎは一応おさまった。しかし，さらに給与引上げ等も要求する教師のストは継続中。

▶M. M. カーン内務相（公共問題担当）辞任。

20日 ▶憲法大枠で合意——ブット大統領の招請により，恒久憲法について17日からラーワルピンディで開かれていた諸政党指導者会議で憲法の大枠について合意が達成され，20日，終了した（参考資料参照）。

22日 ▶支配領域ライン画定に関する第8回目の印・パ両軍代表会談がスーシェトウガルで開かれたが，一部地域のラインについて対立したまま終了。

24日 ▶ハニーフ労相，M. ブット・スィンド州首相など政府代表と労働者代表との会談が開始されたが，28日，会談は物別れに終わり，ハニーフ労相は「騒動は労働争議ではなく反乱であり，裏に隠れた手が動いている」と述べた。

▶首脳書簡——この日の公式発表によれば，ブット大統領とガンディー・インド首相は，シムラ協定の早期実施のために書簡を交換し合った。

25日 ▶パのジャーナリスト，バングラ訪問——『ドーン』紙編集長と論説委員がこのほどバングラを訪問，ラーマン首相と会見。両氏の質問に対し，ラーマン首相は文書で回答，同文書は25日付『ドーン』紙に掲載された。その中でラーマン首相は，パとの関係改善を望むこと，また，パがインド亜大陸に生じた現実を認めるべ



きことを強調。なお、パのジャーナリストがバングラを訪問したのは印・パ戦争以来初めて。

26日 ▶大統領、バングラ承認の訴え——ブット大統領はライヤルプールで演説、「バングラを承認するか否かは国民が決定することである。しかし、結局バングラ承認がわが国の利益にかなうことを国民が理解するものと確信する」と述べた。

29日 ▶PPP 中央委員会は国会議員 A.R. カスリ（前法相とは別人）を「執拗な反党活動」のため党から追放した。

30日 ▶スト禁止を勧告か——ハニーフ労相は記者会見で「閣議でスト禁止令を勧告する」と述べた。

31日 ▶M. ブット・スインド州首相は、48時間内にストを中止しない労働者を解雇する許可を工場経営者に与えたと発表。

## 11月

1日 ▶軍出動——カラチのランディー工業地帯でスト中の労働者と警官隊が衝突、後者の発砲により労働者7名死亡。鎮圧に軍出動。13日までに労働者の90%が就労したとの報道。

▶72年度（72年7月1日～73年6月30日）計画発表  
以下内訳・単位1億ルピー

民間部門		公共部門	
農業	4.50	農業	3.85
大規模製造業	11.50	水・電力開発	11.43
小規模製造業	3.00	工業、燃料	2.83
運輸・通信、住宅 所有、サービス	10.55	運輸、通信	7.30
電気、ガス、銀行 保険、建設、鉱業	2.45	厚生・住宅	2.31
		教育	7.21
		衛生・家族計画	1.40
		社会福祉	0.09
		人的資源	0.08
		土木計画	0.96
		辺境（辺境部族 地域開発公社）	0.16
		その他	0.56
		小計	38.18
		不足額	4.92
		合計	33.26
		インダスおよび タルベラ計画	8.24
総計	32.00	総計	41.50

2日 ▶新国務相——ブット大統領はジャマール・ダール退役少将を国務相に任命。同日就任。辺境部族地域から中央政府閣僚が任命されたのは史上はじめて。

6日 ▶退官者に年金——政府は、去る3月13日以降に退職を命じられた州政府官吏・公社役人を含む政府関係官吏1,866名全員に対し、年金の給付を決定するとともに、非政府関係組織への就職禁止を撤回。

▶銀行借款団設立——政府の勧告に基づいて産業への融資を行なう。当初は2500万ルピーで発足。参加者はハビーブ銀行など5商業銀行。

7日 ▶政府、ベトナム民主共和国を承認。

8日 ▶政府、SEATO 脱退——9日、ブット大統領はボンベイの『ブリッツ紙』との会見で、「わが国は適切な時期に CENTO から脱退するだろう」と述べ、またバングラとの関係に進展がないことを認めるとともに、インドとの間に「直接的連絡手段（外交関係のこと）」を回復したいと述べた。

9日 ▶政府、朝鮮民主主義人民共和国を承認。

11日 ▶ワリー・カーン NAP 委員長、ペシャーワルの大衆集会で対政府協力を訴え。

▶ガンディー、パの硬化について——ガンディー・インド首相は会議派議員団の会合で、「シムラ協定以来パの態度が目に見えて硬化してきたため平和が回復しつつあるとは思えず、来年はインドにとって極めて厳しい年になるろう。パの硬化の背後に諸大国の圧力があるかどうかは言えない」と最近にない厳しい発言を行なった。

15日 ▶政府、ドイツ民主共和国を承認。

16日 ▶大統領、北西辺境州遊説に出發（～26日）——ペシャーワル空港で演説、バングラ承認の必要を訴え、また、真の独立国になるには兵器の自給自足が必要だとし、そのために基幹産業に力を入れていると述べた。

▶ワリー・カーン、NAP 委員長に再選。書記長にはアジュマル・カッタク前書記。

17日 ▶スインド州議会、州言語（Languages）適用法案可決。言語問題にケリ。

18日 ▶大統領、外圧を否定——ブット大統領はマルダンで演説、パは外国および軍部の圧力に従って支配領域ライン画定を引延ばしているとのインドからの非難を拒否、さらに、中国がバングラの国連加盟問題で拒否権を行使したのはパの要請によるものだと述べた。

20日 ▶民間人送還の提案——インド・バングラ両政府はパ民間人および軍兵士の家族6,000名を送還する用意があると発表。翌21日、パ政府はこれを歓迎するとともに、パ在住ベンガル人婦女子1万人の帰国許可を決定。12月29日、赤十字がこれらの人々のリストを作成中との報道。

22日 ▶大統領、ラーマン発言について——ブット大統領は D.I. カーン等で演説、「パが自らの誤ちを認めて謝罪すればバングラはパを許すかもしれない」との19日

のラーマン・バングラ首相発言に対し、パとバングラの「双方とも誤ちをおかした」とし、パのバングラ承認前に会談に応じるようラーマン首相に呼びかけた。

23日 ▶政府、国連朝鮮統一復興委員会脱退を決定——政府はこの件をワルトハイム国連事務総長に伝え、開会中の国連総会に通達するよう同総長に要請した。

25日 ▶電話交換手9,000名スト突入（～28日）。逮捕者多数。

27日 ▶インド軍捕虜釈放——ブット大統領はインド軍捕虜616名全員をただちに釈放すると発表。これに対し、インド政府も西部戦線とらわれたパ軍捕虜540名の釈放を発表。捕虜交換は12月1日、ワグ国境で行なわれた。

28日 ▶原子力プロジェクト完成——総費用4億5000万ルピーのカラチ原子力プロジェクト（KANUPP）の完成式が行なわれた。同プロジェクトは1962年に立案され、カナダからの援助4300万ドル等によって完成。出力137メガワット。

▶印・パ軍首脳会談——印・パ支配領域ライン画定会談行詰り打開のため、ラホールでマネクショー・インド陸軍大将とパのティッカ・カーン陸軍大将の会談が行なわれたが、物分かれに終わった。

30日 ▶PPP 党大会（～12月1日、ラーワルピンディ）——ブット委員長は演説において、「PPP は回教社会主義を目指しているのであって共産主義を導入したいのではない。党内の極左分子は共産主義促進のために入党した日和見主義者である」として党内急進派を非難するとともに、次の選挙までの現段階ではこれ以上の改革は行なわないと言明した。この日、各州支部代表者（400名）や演説者の選定に細心の注意が払われたにもかかわらず、急進派と穏健派との対立が表面化。前者は党内対立と組織の弱さのため大衆が党から遊離しつつあると警告。また、党の政策批判の急先鋒であるカスリ前法相、M. M. カーン前国務相、T. M. ランガ中央評議員は、代表選定方法に問題があるとして抗議の欠席。

## 12月

2日 ▶バルーチスタンで略奪事件——中央政府はバルーチスタン州政府の要請で同州に辺境警備軍出動を許可。同州では武装したバグティ族とマリ族による略奪事件が多発している。

3日 ▶大統領、バングラについて——ブット大統領は、インドに抑留中のパ軍捕虜のうち250名が今月バングラに送られ、裁判にかけられるとの『イブニング・ポスト』紙の報道（2日）に関し、遺憾の意を表するとともに、パとバングラの会談がこれ以上おくれると事態は

さらに悪化すると警告。

5日 ▶捕虜家族デモ——インドに抑留中のパ軍捕虜の家族数千名が各地からラーワルピンディに集結、バングラ承認、捕虜送還等を要求、約1,000名の婦女子を先頭にデモ。

6日 ▶砂糖、配給制に——政府は砂糖を1シーア（約900グラム）2.5ルピーで16日から配給制にすると発表。砂糖は現在1シーア6ルピーにも達している例もあるが、2.5ルピー以上での販売は処罰されることになる。政府はさらに、砂糖の輸入は行なわないと発表。

7日 ▶『ドーン』紙編集長、釈放——同氏は去る2月4日、戒厳令に基づいて逮捕され、4月20日釈放されたが、釈放直後にパ国防規則によって再逮捕されていた。12月7日、スインド・バルーチスタン州高裁は同氏の逮捕は違法として釈放を命じた。

▶印・パ軍首脳会談——マネクショー・インド陸軍参謀長とティッカ・カーン・パ軍陸軍参謀長の会談がラホールで開かれ、支配領域ラインについて合意に達した。

8日 ▶インド、パ軍捕虜抑留費を要求——ラム・インド国防相は下院で、捕虜釈放問題に関するパとの交渉において抑留費請求が行なわれようと述べた。インドはパ軍捕虜抑留に関し現在までに1280万インド・ルピーを費やしたという。

9日 ▶パキスタン・バングラ友好協会——ウルドゥ語詩人で政治家のハビーブ・ジャリーブの提唱によりラホールで設立。バングラ承認を要求。会長はA. K. チョードリ（弁護士）。

▶ソ連地質相、来訪（～15日）——パ政府の招待でスイドレンコフ地質相（同相はソ・パ文化協会会長）等3名のソ連代表団が来訪。12日、ブット大統領に会見。

10日 ▶対バングラ一括交渉を希望——ブット大統領は米国『ニューズウィーク』誌10日版との会見で、「私はインドに国会を開いてバングラを承認すると伝えたが、非常な危険を惹起する恐れが強く、延期せざるを得なかった。また、私はバングラとは一括交渉を行ないたいと考えている」等と語った。

11日 ▶学生、警官と衝突——ラホールでバングラ承認反対を叫ぶ学生が警官隊と衝突、それぞれ19名、13名の負傷者を出した。

▶支配領域ライン地図、調印——スーシェトウガルでハミード・カーン・パ陸軍中将とバガト・インド陸軍中将が支配領域ライン地図に調印。8月10日の両軍代表会談から122日、会談9回。調印後、A. アハマッド・パ外務次官は記者会見で次のように語った。①インドは、占領したジャム・カシミールのパ領土1,111km<sup>2</sup>のうち230.4km<sup>2</sup>を返還。パはインド領174.1km<sup>2</sup>のうち7.7

km<sup>2</sup>を返還した。②パ側のものになった地域を考えると、71年戦争前の停戦ラインに比してパに有利になった。③この支配領域ラインは国境ではなく新停戦ラインであり、ジャム・カシミールの帰属が係争中である以上、最終的なものではない。なお13日、撤兵が開始された。21日完了予定、20日完了。

14日 ▶実績評価会議——4日間にわたって開かれていた現政権の実績評価会議の終了にあたり、ブット大統領は( )内のコメントを加えて以下のように今後の指示を与えた。①全地域の調和のとれた発展(パンジャブ州が国庫に最も負担をかけているにしても、最大の寄与者でもある)。②混合経済の必要(現代では完全な社会主義とか完全に私企業に基づいた国家経済はまれである)。③庶民のための低廉な衣食住などの確保。他4項目省略。

17日 ▶バングラ承認急がず——ブット大統領は週刊『アクバレ・ジャハーン』紙との会見で、「バングラ承認は急がない。来年3月のバングラ総選挙を待って再検討する。それまではラーマン氏と会うことはない」と語った。

20日 ▶政党委員長暗殺——ラホールではバングラ承認反対デモ、警察への抗議デモが続いていたが、20日、アスガル・カーンの国民主権運動と一諸に抗議デモを行なった小政党のパ連合党委員長、K.M. ラフィーク(元パ民主党 PDP 幹部)が射殺された。ラホールではデモが禁止された。一方、ムルターンでも国民主権運動と PPP のデモ隊が衝突、15名負傷。

▶身分証明書——閣議は、18歳以上の国民に身分証明書所有を義務とすることを原則的に承認。政府は、証明書は配給、運転免許、旅券などの取得に役立つとしている。

▶政府は情報・放送省のラジオ・パキスタン局を分離、即日発効で法定公社とし、名称を“パキスタン放送公社”と変更。ただし、コール・サインは Radio Pakistan のまま。

24日 ▶ガッファール・カーン、帰国——北西辺境州の政治家ガッファール・カーン(もと“赤シャツ隊”指導者、ワーリ・カーン NAP 委員長の実父)はアフガニスタンにおける8年間の亡命生活を終えて帰国。演説で、「私がヒンドゥー教徒の味方で、パの分離独立に反対したとの非難は根拠がない。ブット大統領に協力する」などと述べた。

26日 ▶捕虜釈放はバングラ承認待ち——シン・インド外相は、「もしパがバングラを承認すればバングラはパ軍捕虜釈放を承諾するだろう」と述べた。

27日 ▶印・パ首脳会談を希望——ブット大統領はフランスの『ル・モンド』紙との会見で、「シムラ協定に基づけば次は印・パ首脳会談のための予備会談を行なうのが筋である」と述べた。

31日 ▶憲法草案——憲法委員会は国会(30日開会)にパキスタン回教共和国憲法草案を提出。以下、要旨。①国会に対して責任を負う連邦議会制政府。②2院制。下院(国民議会——国会——, National Assembly)は定員200名。下院議員は国民の直接選挙で選出。上院は60名(各州14名、連邦首都圏2名、政府直轄少数民族地域2名)。上院議員は各州議会で選出する、等。上院議員は半数を2年ごとに改選。③国家元首は大統領(回教徒、45歳以上)。大統領は両院で選出。④行政首班は首相。首相は下院議員の絶対多数で選出。⑤各州議会定員は次の通り。パンジャブ州200、スィンド州100、北西辺境州80、バルーチスタン州40。他に各州定員数の5%ずつの婦人議席をむこう10年間設ける。⑥各州に大統領任命の知事。⑦ジャム・カシミールとパの関係は前者がパに合併すると決定した時に前者人民の意志に基づいて決定する。⑧東パキスタン州における外国の侵略が除去されたあかつきには、同州人民が国事について代表を出し得るよう憲法を改正する。⑨現国会・州議会議員の任期は1977年8月14日までとし、その後の任期は5年。——なお、この憲法草案は278条から成り、憲法委員会は48回の会議(計170時間)を行なった。

# 参 考 資 料

## I 政治・社会

1. 各政党勢力
2. PPP, NAP, JUI 3党協定要旨
3. ブット政権閣僚評議会 (内閣) 名簿
4. 各州知事・州首相名簿
5. 暫定憲法要旨
6. 恒久憲法に関する協定要旨
7. 新労働政策要旨
8. 新教育政策要旨と私立校国有化

## II 経 済

1. 国家管理化・国有化企業リスト
2. 土地改革案要旨
3. ルピー切下げ
4. 新輸入政策要旨
5. 銀行改革案要旨
6. 71/72年度財政相経済概況報告要旨
7. 72/73年度予算
8. 中央銀行年報1971/72年度要旨

## I 政治・社会

### 1. 各政党勢力 (10月末現在)

#### — 凡 例 —

PPP	—	パキスタン人民党
NAP	—	民族人民党
JUI	—	イスラーム・ウラマー党
Sar. UF	—	北西辺境州統一戦線
QML	—	パキスタン・ムスリム連盟カウム派
CML	—	ムスリム連盟評議会派
PML (Con.)	—	ムスリム連盟大会派
JUP	—	パキスタン・ウラマー党
Ji	—	ジャマーテ・イスラーム

#### < 国民議会\* >

PPP	85
QML	10
CML	7
NAP	7
JUI	7
JUP	7
Ji	4
諸派・無所属	19
計	146

\* 諸派は東パキスタン選出議員2名を含む。計は婦人用議席11を含む。

#### < パンジャーブ州議会 >

PPP	119
CML	15
QML	6
PML (Con.)	6
諸派・無所属	40
計 (含 6 婦人議席)	186

#### < スインド州議会 >

PPP	34
JUP	7
QML	5
NAP	4
諸派・無所属	12
計 (含 2 婦人議席)	62

#### < 北西辺境州議会 >

NAP・JUI 連合 (前者15, 後者5)	20
Sar・UF	9
QML	6
PPP	5
諸派・無所属	2
計 (含 2 婦人議席)	42

#### < バルーチスタン州議会 >

NAP・JUI 連合 (前者8, 後者2, 共同1)	11
PML (Con.)	3
諸派・無所属	7
計 (含 1 婦人議席)	21

## 2. PPP, NAP, JUI 3党協定要旨

(3月6日, 4月26日)

▶ 3月6日協定——①4月14日に会期3日の国会を招集。②暫定憲法審議は3日間以内で行なう。③政府信任投票が行なわれ、戒厳令の8月14日までの継続承認が行なわれよう。④憲法委員会報告書は8月1日までに提出され、国会は8月14日に再開。⑤各州議会は4月21日招集。⑥恒久憲法制定までは、中央政府が各州知事任命権を保有し続けるが、北西辺境州とバルーチスタン州に關

しては中央政府はそれぞれの多数党と協議して知事を任命する。⑦北西辺境州とバルーチスタン州では NAP と JUI で州政府を構成する。(以上、4月28日に事実上廃棄)

▶ 4月26日協定——①4月30日か5月1日に各州知事の就任式をとり行なう。②中央政府は、バルーチスタン州と北西辺境州の多数党は NAP および JUI と認め、両党に州政府を構成するよう求める。両州知事は他の (PPP 以外の) 諸政党の推せんに従って任命する。これはインド亜大陸で初めてのことであるが、今後の先例とはならない。また、中央政府閣僚ポストを NAP と JUI に対し、各1つずつ提供する。

3. ブット政権閣僚評議会 (内閣) 名簿

(10月末現在)

ブット大統領は1971年12月24日、第1次内閣就任式を行なった。その後、新省設置・改組(4月22日)、第2次内閣成立(5月14日)カスリ法相辞任(10月5日)等によって混乱したが、10月末の閣僚は以下のものであった。《 》内特記以外は PPP 党员。

大統領——Zulfikar Ali Bhutto

副大統領——Nurul Amin 《PDP (パキスタン民主党、ベンガル人)》

官房長官——Nurul Amin (兼務)

生産・大統領府担当相——Jalaluddin Abdur Rahim

法務・議会相——Abdul Hafiz Pirzada

財政・計画・開発相——Mubashir Hasan 博士

外務相——Z. A. Bhutto (兼務)

国防相——Z. A. Bhutto (兼務)

国防生産・調達相——Z. A. Bhutto (兼務)

食糧・農業・低開発地域相——Sardar Ghaus Bakhsh Raisani 《BUF, バルーチスタン統一戦線》

商業相——J. A. Rahim (兼務, 暫定)

工業相——未定

教育・州際調整相——A. H. Pirzada (兼務)

労働・公共事業相——Rana Muhammad Hanif

保健・社会福祉相——Sheikh Muhammad Rashid

政治問題・運輸通信相——Ghulam Mustafa Khan Jatoi

燃料・電力・天然資源相——Hayat Muhammad Khan of Sherpao

科学・技術相——Nurul Amin (兼務, 暫定)

情報・放送・慈善事業・聖地参拝相——Maulana Kausar Niazi

少数民族・観光相——Raja Tridev Roy 《前 AL (人民連盟), ベンガル人》

※ ※ ※

國務相 (土侯国・辺境地域・カンミール担当) ——Khan

Abdul Qayyum Khan 《QML》

國務相 (国内治安担当) ——Muhammad Akbar Khan 《所属不明》

國務相 (公共問題担当) ——Meraj Muhammad Khan が10月17日辞任のまま空席

國務相 (国内問題・監獄・海外パキスタン人業務) ——Mahmud Ali 《所属不明, ベンガル人》

無任所相——Khurshid Hasan Meer

なお、以上の5名は閣僚評議会メンバーではない。

4. 各州知事・州首相名簿

	——州知事——	——州首相——
パ ン ジ ャ ー ブ 州	Malik Ghulam Mustafa Khan Khar (PPP, 71. 12. 23就任)	
	同上 (再任, 4. 22就任)	Malik Meraj Khalid (PPP, 5. 1就任)
ス イ ン ド 州	Mumtaz Ali Bhutto (PPP, 71. 12. 24就任)	
	Mir Rasul Bakhsh Talpur (PPP, 4. 29就任)	M. A. Bhutto (5. 1就任)
北 西 辺 境 州	Hayat Muhammad Khan of Sherpao (PPP, 71. 12. 25就任)	
	Arbab Sikandar Khan Khalil (NAP, 4. 29就任)	Maulana Mufti Mahmud (JUI, 5. 2就任)
バ ル ー ス チ タ ン 州	Sardar Ghaus Bakhsh Raisani (BUF, 71. 12. 29就任)	
	Mir Ghaus Bakhsh Khan Bizenjo (NAP, 4. 29就任)	Sardar Ataullah Khan Mengal (NAP, 5. 1就任)

5. 暫定憲法要旨

(4月17日)

4月17日, PPP 作成の暫定憲法草案が27カ所修正のち採択された。同憲法は前文と290カ条から成る。①正・副大統領は国会議員が選出。②正・副大統領の任期は5年。③正・副大統領は出席国会議員の過半数(ただし75名以上)によって罷免。④大統領は行政権, 軍統帥権, 閣僚任免権, 臨時国会招集権, 国会解散権, 政令(法律として機能する)制定権, 各州知事任免権, 最高裁長官・判事任命権, 等を有する。⑤立法院は大統領および国会をもって構成。⑥国会議員任期は5年。⑦通常国会は年2回。⑧各大臣は国会審議において発言権はあるが表決

権はない。⑨原則として国会の議事は出席議員の過半数で決する。⑩国会定足数40名。⑪国会の主要機能は憲法制定で、1973年8月13日、または、それ以前に憲法が制定されればその日に制定議会としての機能を停止。

なお、領土については、“1972年8月14日現在の領土”とし、バングラデシュ（もと東パキスタン）の扱いについては明記していない。また、暫定憲法はわが国の公職選挙法に類似した条項を含んでいるが、議員定数に関しては明記せず、定足数にしても“全議員の何分の一”とはせず、“40名”と具体的数字という形をとっているなどの点は、1970年12月総選挙で旧東パキスタンに割当てられた議席の扱わないバングラデシュ承認問題との関連において注目すべきであろう。

## 6. 恒久憲法に関する協定要旨

(10月20日)

会議参加者は PPP 7名, NAP 3名 JUI, QML, CML, JUP, JI 各1名, 無所属2名。

①国会に対して責任を負う連邦議会制政府。②大統領と首相をおく。主たる行政責任者は首相。③上院と下院をおく。④下院（国会）議員は直接成人選挙による200名および間接選挙による婦人議員10名。⑤上院議員は60名（各州14名, 連邦首都圏2名, 政府直轄辺境部族地域2名）。⑥大統領は両院議員の絶対多数で選出。⑦連邦政府の管轄権は国防, 外交, 通貨, 通信・放送等60項目に及ぶ。その他47項目に関しては連邦政府と各州政府双方の管轄。

## 7. 新労働政策要旨

(2月10日, 8月23日)

▶2月10日——新労働政策発表。①労働者の経営参加（工場レベルで20%）。労働者への利潤分配率を2%から4%へ引上げる。②労組の職場委員制の導入。③労働者の不満解消のため、労働裁判所の決定は20日（現行では60日）以内に出すなど、新たに能率の手続きを導入。④集团的紛争の迅速な解決のための法改正。⑤労組のスト権確立秘密投票の義務化。⑥ボーナス支給の義務化。⑦住宅政策、労働者子弟教育、社会保障等の改善。⑧インフレ抑制のため最低賃金引上げは当面おこなわず、労働者の社会保障施設拡充負担金（賃金の2%）廃止などによって実質賃金を高める。まずインフレを抑制し、生産を向上させねばならない。⑨暴力には厳しい態度。

▶8月23日——7月31日の政府・労・使3者会談の結果、新たな改革案および新労働政策の修正が発表された。①年次休暇増加。②労働者への慰労金（年1度）は賃金20日分（5月10日の改正労働法では15日分となっていた）

に引上げ。③未成年労働者の死亡補償額は6,000ルピー（従来は400）。④ロックアウトには労働裁判所の許可を要す。⑤労組役員に対する悪意の人事異動は不当労働行為。⑥経営委員会の労働者代表は労働者側が指名。労働者への利潤分配率は5%。⑦職場委員は労働者側が指名。⑧労働裁判所の決定は個々の問題については7日以内に。⑨スト権確立秘密投票義務化案は撤回。

## 8. 新教育政策要旨と私立校国有化

(3月15日等)

▶3月15日——新教育政策発表。72年10月1日から第8学年まで（小・中学, 5~12歳）を無料とし、第9~10学年（高校, 13~14歳）については74年10月1日から実施。義務教育制定問題は国会に付す。私立カレッジを9月1日に、私立学校（小~高校）を10月1日から国有化。サイドゥー, ムルターン, サッカルに総合大学を新設し、その他、諸カレッジを再編して総合大学数を80年までに倍増。職業訓練や成人教育を含め、80年までに1万の教育センターを設置。5万の公共図書館, 書籍刊行国民基金などの設置。以上を骨子とする新教育政策は教育の機会均等を主要眼目としている。

▶9月1日——3月29日戒厳令規則（これは戒厳令撤廃後も有効）により、北西辺境州の1校を除き全私立カレッジ175校が無償で接収された。

▶10月1日——2年がかりの私立学校接収開始。無償。同日、カラチ大学とスィンド大学で学生の経営参加が認められた。2日、イスラマバード大学にも同様の措置。

## II 経 済

### 1. 国家管理化・国有化企業リスト

▶1月1日——Swat Emerald Mines。今後、中央政府と北西辺境州政府で共同経営。

▶1月2日——経済改革命令（1972年大統領命令第1号）により20企業を国家管理化。外国企業は含まず。解任された経営陣への補償なし。彼らの株式所有は継続を認められる。Steel Corporation of Pakistan, Hysons Steel Mills, Ali Automobiles, Wazir Ali Engineering, Ghandhara Industries, Haroon Industries, Kandawalla Industries, Arokey Chemicals, Indus Chemical and Alkalies, Valika Chemical Industries, Valika Cement, Karachi Gas Company（以上、カラチ）、BECO Industries, M.K. Foundries and Engineering Works Industries, Ittefaq Foundries and Workshop, Rana Tractors and Equipments, United Chemicals, Kohinoor Rayon（以上、ラホール）、Ismail Cement。

▶1月16日——同上の命令により、さらに11企業。

General Iron and Steel Works, Valika Steel Works, Jaffar Industrial Corporation, Pakistan Fertilisers Company, Pakistan Rrogressive Cement Industries, National Refinery(以上, カラチ), Ghandhara Diesels, Multan Electric Supply, Rawalpindi Electric Power Company, Model Steel Mills, Karimi Industries. なお, 8月12日, “経済改革命令によって接収された31企業は総額18億7000万ルピー”と発表された。

▶3月19日——生命保険(国有化)命令(1972年大統領命令第10号)により, 外国資本4社を含む43保険会社(うち12社の本社はバングラデシュにある)の生命保険部門を接収。H. U. ベッグ・パキスタン投資公社取締役を会長とする経営委員会設立。接収会社は設立予定の政府生命保険公社に吸収され, その後, 接収会社への補償が行なわれる。株主の権利は完全に保障される。

## 2. 土地改革案要旨

(3月1日)

①個人の土地保有上限を灌漑地については150(従来は500)エーカー, 非灌漑地は300(従来は1,000)エーカーまたは1万5000土地生産性基準(produce index unit)相当の面積のいずれか大きい方とする。(これは, 4月23日修正され, 1万2000土地生産性基準となった。)②上限を越える分は無償接収。③接収地は貧農に無料配分。④政府役人が在職中または退職時期に取得した土地で100エーカーを越える分は没収。⑤灌漑施設使用料は土地保有者が負担。

## 3. ルピー切下げ

(5月11日)

政府は平価の56.7% (IMF方式)切下げ(即時発効)を発表した。これにより, パキスタン・ルピーは1米ドル=4.76ルピーから1米ドル=11ルピー(実勢は15ルピー前後といわれていた)となった。これに伴い, 7段階に区分された複雑な証明書による複数為替レート制度であるボーナス証券制度が廃止され, 中央銀行公定歩合が5% p. a. から6% p. a. に引上げられた。また, 商品輸入割当て制・許可制も廃止された。さらに, 切下げに伴い, “一般消費物資価格を合理的水準にとどめるため”, 小麦および小麦粉に対する補助金の継続, 灯油, ディーゼル油, ガソリンの現行価格は関税等調整によって維持, 砂糖は輸入税率を引下げて現行価格維持, 等の措置がとられた。

## 4. 新輸入政策要旨

(5月14日)

①C&F 20万ルピー以下の機械およびパーターまたはクレジットにもとづくもので, 50万ルピー以下の機械の輸入は自由に認める。②輸入品目はフリー・リストとタイド・リストに分類。前者は330品目から成り, 従来フリー・リスト, ライセンサブル・リスト, キャッシュ・カム・ボーナス・リスト, ボーナス・リストに計上されていたものは一部を除きこれに含む。後者はタイド・クレジットまたはパーターで輸入されるもので, 大豆油, とうもろこし, パルプ, 新聞紙, ナイロン糸, 合成ゴム, 50万ルピーまでの機械など25品目。③鉄鉄, 帯鋼, 石炭, 新聞紙, パルプなどはパキスタン貿易公社を通じて輸入。④肥料, 発電機, 通信機械などは公共部門のみ輸入を認める。⑤新輸入政策は従来のように半年ないし1年ごとに変更せず, 若干の修正を除き, 永続的。

また, 同14日, 為替改革に関する大統領政令の公布とともに, 同令および関連告示が発表された。以下要旨。

①1ルピーあたり金純分は0.0744103グラム。②輸出税は, 原綿・くず糸40%, 綿糸ポンド当り50~70パイサ, パスマティ米 CWT (112ポンド) 当り34ルピー, 原皮40%, 等。③輸入税は, (a)従来ボーナス・リストにあった商品は切下げ前と同じ, (b)その他のリストにあった品目は10~20%。葉, 書籍, 肥料などは無税, (c)国内生産があり, 保護税率があった品目は, 関税委の新保護率答申まで中間措置として輸入価格が従来より若干高くなるようにする, (d)資本財は20%とするが, 低開発地域で使用するものについては全額払い戻す。③既発行ボーナス証券は切下げ直前90日間のカラチ証券取引所の終値平均をベースに算定し, 政府が買いとる。

## 5. 銀行改革案要旨

(5月19日)

政府は, 少数の家族が商工業のみならず金融業をも支配しており, 融資の不平等がはなはだしく, また, 経営陣による銀行私物化がひどいとして, 商業銀行に対するパキスタン中央銀行の統制権を強化するなどの措置をとると発表。これは銀行業務令を修正して行なわれるもので, 中央銀行は, 商業銀行経営に不正やミスが生じた場合, 経営陣を更迭する権限, 各銀行理事会の理事1名の指名権, 監査役選任権に近い権限などを持つことになろう。また, 銀行は一定期間内に払込み資本(将来は10%にまで高める)を預金高の5%以上(現在は平均3%)にすること, 支払準備率引上げなどを要求されることになろう。銀行からの借入れには上限が設けられ, 銀行役員ならびに家族に対する無担保または株式売買のための貸付けは禁止される。さらに, 農業, 小規模借入れ, 新興輸出品輸出業, 住宅建築の分野への融資が改善される

という。しかし、以上の政府発表からすれば、民間銀行の国有化は考慮に入っていないもようである。

## 6. 71/72年度財政相経済概況報告要旨

(6月16日)

①71年7月～72年6月のGDP(時価要素費用ベース)は推定約480億ルピー(以下、単位1億ルピー)。内訳は、農業168.25、鉱工業79.5、サービス業77.5、卸売・小売事業68.1、運輸・通信業33.92、建設業19.73、住宅所有18.43、銀行・保険業9.98、公益事業4.58。②輸出・貿易外収入36.5、輸入・貿易外支出49.0。差引き12.5の逆調。輸出総額は28.0(綿関係16.4)、輸入総額32.0。③対外債務は64/65年度の33.6770(切下げ前ルピー)が71/72年度には159.6120(同上)になった。この間に、年間債務要返済額は2.9620から12.2490になった。④農業生産は、穀類1061万5000t、原綿72.4万t、砂糖キビ1968万7000t、油用種子25万t、ゴマ1.3万t、タバコ10.4万t。⑤工業生産は、綿織物12.62億ヤード、紙巻タバコ205億本、砂糖35万t、植物油14.46万t、肥料19.1万ニュートリエント・トン、紙・厚紙6.5万t。

## 7. 72/73年度予算

(6月17日)

1) 財政相予算演説要旨 ①現政府が登場した時、71年度用資金はすでに底をついていた。食糧・砂糖は不足し、エネルギー不足も厳しく、電力は配給制になっていた。工場操業率は50%未満であり、外貨準備は完全に枯渇していた。現政府は、この破壊された経済を引継いだ、これを人民志向型経済にする。②今年度開発計画は社会・経済改革推進を目標とし、農業を最優先。③州への資金配分増大。④国防費は過多でも過少でもない。⑤小麦、砂糖、植物油、灯油など日用品が不足せぬよう多額を用いる。⑥政府の政策は農業、工業、鉱物資源の開発、人口統制に集中している。⑦国が接收した企業は非常に順調。民間部門の役割も念頭に置いている。⑧国際収支は一貫して逆調で赤字は年間5億ドルに達したこともある。政府はこの状態を終らせ、外国資金への依存をやめようと努めている。それには輸入の大幅削減が必要。⑨貧困層のための住宅事情改善措置、都市運輸事情改善措置を講じている。また、小規模実業家への融資のため、人民金融公社といったものの設立を推進中。⑩物価上昇と失業問題は一対になった問題だ。失業問題軽減のための財政的手段はすでにとっているが、加えて諮問委員会を設置する。貧困を根絶し、失業を減ずるために、一つには全国的規模での公共事業計画を提起する。当初の資金として、中央政府・各州政府の予算に計2.5

億ルピーが一計上された。計画が具体化されるにつれて政府からの補助金が増大されよう。

2) 税率改正要旨 ①改正に際し、低所得層救済、間接税は最少限、所得税算定方法簡素化、資本税・富裕税増大を原則とした。②16.3億ルピー(以下、単位1億ルピー)の増税により、税収入は69.1。16.3のうち2.6は増税、残りは輸出税賦課と輸入税率調整による。③消費税。ガソリン1ガロン当り1ルピー引上げ。10本20パイサ以上の紙巻タバコ10本当り5パイサ引上げ(新税は価格により、10、15、20パイサとなる)。清涼飲料水1本当り10パイサとする(従来は小売値の17.5%)。④酒類輸入関税50%引上げ。⑤富裕税倍増(現行1～3%)。ただし上限5%。遺産税は上限を75%にする(現行では総額25万ルピー以上について上限50%)。贈与者の死亡から遡及して5年以内に相続した財産についても課税。⑥売上税。国産紙20から10%に引下げ。現行では、製造業許可所有者は原材料の輸入・購入に際し売上税を免除されているが、これを廃止し、原材料に支払った売上税は完成品売上税との関係で調整する制度にする。⑦投資振興のため投資控除を20%から30%に引上げ。現行では、上場会社株および政府金融機関株による配当金5000ルピーまでは免税、非上場会社株の配当金は3000ルピーまでが免税、加えて、上場会社株の配当金5万ルピー以上および非上場会社株の配当金3万ルピー以上については10%まで免税であるが、これは大金持のための制度だ。今後は、免税対象は会社株の配当金2000ルピーまでとする。ただし、投資振興の観点から、NIT(国家投資トラスト)およびICP(パ投資公社)相互基金の株による配当金についても2000ルピーまで免税、計4000ルピーまで免税とする。⑧所得税法による会社登録は廃止。従来、これによって幽霊会社が乱立、年間6000万ルピーにのぼる脱税に悪用されていた。今後は、すべての会社に通常の個人所得税率を適用。⑨免税期間制度は工業分散という目的を達成せず、富の集中と不経済な企業の設立を助長した。ためにこれを廃止するが、これに代わる低開発地域工業設立促進策はすでにとっている(新輸入政策要旨第2段落②の(d))。⑩銀行の付加税は25%から35%に引上げ。

3) 72/73年度予算表 予算表は例年と異なって紙上発表されなかった。以下は、予算演説と税率改正演説から作成し得た範囲である(単位1億ルピー)。ただし、Pakistan Times 紙による。

### 經常収支

歳入	歳出	計
税	69.1	
収入		
その他	16.0	
計(歳入)		85.1



歳 出	
非 開 発 費	71.8
計 (歳 出)	71.8
州への交付金	10.8
剰 余 金	2.5
計	85.1
資本収支	
開 発 支 出	
農業・灌漑・動力	15.6
運 輸	7.6
(含都市部運輸 2.4)	
公共部門低廉住宅	2.3
そ の 他	16.0
計	41.5
収 入	
国内調達金	6.9
外国借款・贈与	30.1
増 税	2.6
鉄道運賃値上げ	0.4
赤字公債	1.5
計	41.5

8. 中央銀行年報1971/72年度要旨——( )内は70/71年度

(9月10日)

①推定によると西パキスタン(以下、西パと省略。また、特記したもの以外はすべて西パの数字)実質 GDP 成長率は1.7% (0.8%)。②農業成長率2.8% (-1.7%)。農業生産高増大の主要因は綿花(対前年度比32.1%増) (注<sup>1</sup>)。小麦は650万tで2%増(-11.2%)。米216.9万tで微増。砂糖キビは2162.4万tで-5.2%。食糧不足のため穀類75万t輸入(21.5万t)。③大規模製造業成長率-5.6% (-2.8%)。工業生産低下は一般的だったが、綿糸、硫酸、ソーダ灰など若干の例外もあった。④西パからの輸出は41%増。これは綿関係輸出増および従来東パに移出していた品目が外国への輸出に向けられたことによる(注<sup>2</sup>)。⑤固定投資の対GDP比率は(注<sup>3</sup>)10.2% (15.0%)。⑥卸売物価指数は71年6月には139.42 (1959/60年度=100)で、72年6月には161.76 (暫定)になった(注<sup>4</sup>)。工業労働者の消費者物価指数は4.5~5.9%増。⑦金融資産は異常に膨脹、東西パ合計で63.159億ルピー(以下、単位1億ルピー。また、⑦の項はすべて東西パ合計の数字)増大(10.412減)し、265.091 (暫定)となった(注<sup>5</sup>)。前年度は71年6月8日の500および100ルピー紙幣の流通無効化と回収のため減少したもののだが、今年度は同上紙幣との交換のため低額紙幣が多量に発行され、流通貨幣量は増大した。

これを計算に入れなければ、金融資産増大は前年度が31.266増(14.7%増)で今年度は28.191増(11.6%増)。また、500および100ルピー紙幣で回収されなかった分5.669を流通量から除外すれば、前年度は12.1%増(25.597)で、今年度は11.8%増になる。金融資産増大の主要因は政府赤字財政(注<sup>6</sup>)17.744 (17.673)である。外国部門は5.269 (4.972)。その他は7.277減(4.919増)。金融資産構成は高額紙幣流通無効化によって大幅に変化。指定銀行の要求払い預金・定期預金(銀行間ものを除く)はそれぞれ26.966, 10.785増大(7.271増, 3.264減)し、94.558, 78.669になった。流通貨幣量(回収されなかった高額紙幣を除く)は14.920減(18.803増)で74.833になった。かくて、金融資産全体に対する流通貨幣量の割合は71年6月末の37.7%から72年6月末には28.1%に減少した。⑧西パの銀行預金高(銀行間ものを除く)は34.813増(2.295増)で139.488になった。この急増は、経済停滞のため、また、預金者が流通無効化紙幣を交換せずに預金したためと考えられる。構成を見ると、要求払い預金が増大、同預金は24.925増で76.266になった。定期預金は9.888増で63.222になった。⑨銀行信用は9.576増(3.662増)で90.228。民間部門への銀行信用は10.564増(4.727増)で83.529。政府への銀行貸付金は1.489減(0.781減)で3.138。銀行間貸付金は0.501増(0.284増)で3.561。⑩指定銀行の流動性は⑧の結果改善された。ために中央銀行からの借入れは12.426減少して8.348となり、指定銀行は中央銀行とのバランスを4.723増大して9.944にすることができた。⑪中央銀行は柔軟な金融政策をとり、しばしば信用統制手段を調整した。今年度第1四半期には民間部門、とくに東パのそれを刺激するための手段を中心にした。すなわち、⑫東パに関しすべての選択的信用統制を8月4日から廃止、⑬東西パで、9月14日から指定銀行の中央銀行からの借入れの割当制を撤回した。非常事態に伴い、中央銀行は71年12月2日に穀類、食用油、香料等の日用必需品の貯蔵を抑制するため、これら物資に関しての新規貸付供給停止を指示するとともに、信用不足で生産活動が停滞せぬよう、選択的信用統制を若干緩和した。12月9日、西パの信用上限を撤回。戦争終結に伴い、綿実等の必需品への貸付禁止を解除。5月11日のルピー切下げに伴い、翌12日、中央銀行は公定歩合を年間5%から6%に引上げ、また、中央銀行は同日、貯蓄預金および諸種定期預金に対する支払い利子の最低レートを固定(1%増)するなどの措置をとった。銀行預金の方が銀行信用よりもはるかに増大し、信用膨脹の可能性が強まったため、中央銀行は信用膨脹を合理的範囲におさえるべく、72年6月2日発効で銀行の維持すべき流動比率をパキスタン全体の要求払い預金・定期預金の25%か

ら30%に引き上げた。さらに、投機的貯蔵抑制のため以下の品目に対する貸付に関し、6月12日発効で証拠金所要率を定めた。砂糖75%。茶、香料、鉄・鉄鋼、自動車部品、マッチは50%。なお、銀行改革については“5. 銀行改革案要旨”参照。

(注1) 6月17日発表の71/72年度経済白書によれば(以下、同)生産高400万ペール。

(注2) 西パからの輸出は1/3増となり、28億(切下げ

前)ルピー(以下、単位1億ルピー)となる見込み。輸入は11%減で32.0になる見込み。貿易収支赤字は70/71年度の14.9に比して4.0となる見込み。

(注3) 名目GDPに対する投資支出の割合は10%以下。

(注4) 卸売物価は71年7~4月の4%増に比して、72年同期には12.4%増。

(注5) 金融資産は上半期には47.84(高額紙幣交換分29.64を含む)に達した。下半期には7.37の増。このうち4.03は民間部門、1.56は外国部門、政府部門は0.56のみ。

(注6) 16.62

# 主要統計

1. 国民所得統計  
2. 貿易統計  
3. 物価統計

## 1. 国民所得統計

第1表 西パキスタン推定国内総生産構成の変化 (1959/60年度基準の不变要素費用ベース, 単位1億ルピー)

年 度	1967/68	1968/69	1969/70	70/71	71/72*	構 成 比 (%)
農 業	109.82	114.78	122.15	120.10	123.43	41.1
鉱 業	1.37	1.41	1.44	1.47	1.54	0.5
製 造 業	42.67	46.34	51.56	53.00	50.97	17.0
建 設 業	10.37	13.17	13.57	13.90	13.14	4.4
電気・ガス・水道	2.24	2.51	2.76	3.00	3.05	1.0
運輸・倉庫・通信	17.29	18.23	18.75	19.63	20.03	6.7
卸売・小売事業	37.54	40.20	43.65	43.62	43.08	14.3
銀行・保険業	—(不明)	—	—	—	—	除外
住宅所有	10.67	10.99	11.27	11.81	12.21	4.0
民政・国防	7.60	7.82	8.53	8.53	10.24	3.4
その他サービス	19.54	20.31	21.06	21.91	22.79	7.6
国内総生産	259.11	275.76	294.74	296.97	300.48	
人口(単位10万人)△	554.5	569.5	584.9	600.7	616.9	
1人当り粗所得 (単位1ルピー)	467	484	504	494	487	

(出所) Central Statistical Office, *Pakistan's Key Economic Indicators*, June 1972, p. 2 より作成。

△推定, \*暫定。

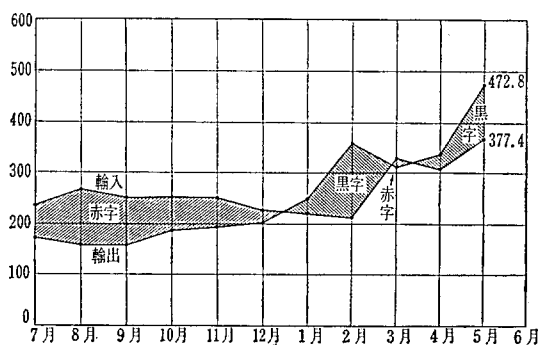
## 2. 貿易統計

第2表 西パ貿易の推移 (単位1億ルピー)

年 度	輸 入	輸 出	再輸出	貿易収支
1965/66	28.803	12.056△	—	-16.767
1966/67	36.257	12.973	0.408	-22.876
1967/68	33.272	16.448	2.193	-14.631
1968/69	30.465	16.999	0.628	-12.838
1969/70	32.851	16.086	0.584	-16.181
1970/71	36.024	19.984	1.124	-14.916
71/72				
7月	2.416	1.698	0.004	-0.714
8月	2.703	1.628	0.002	-1.073
9月	2.524	1.613	0.004	-0.907
10月	2.521	1.904	0.004	-0.613
11月	2.529	1.966	0.004	-0.559
12月	2.283	1.987	0.023	-0.273
1月	2.251	2.500	0.002	+0.251
2月	2.124	3.604	0.013	+1.493
3月	3.296	3.199	0.018	-0.079
4月	3.027	2.953	0.407	+0.333
5月*	3.774	4.728	0.004	+0.958

(出所) 前掲書 p. 14. △再輸出を含む。\*暫定。

71/72年度西パ貿易収支 (単位 100万ルピー)



第3表 西バの商品類別輸入構成

(単位 100万ルピー)

年 度	機械・運輸機械	加 工 品	食糧・家畜	化学製品	鉱物性燃料・ 潤滑油等	動・植物性油脂
1965/66	1,296.8	575.9	317.6	274.4	83.3	111.2
1966/67	1,270.0	786.2	634.0	414.9	175.9	88.9
1967/68	1,269.7	549.4	577.2	353.5	241.9	91.8
1968/69	1,184.7	639.5	158.6	435.2	254.0	78.6
1969/70	1,267.9	638.0	145.1	599.3	220.1	109.0
1970/71	1,418.5	769.7	181.2	452.1	280.1	181.9
71/72 7月	73.6	74.7	17.9	32.4	17.8	4.2
8月	99.8	56.0	10.6	31.6	38.4	13.8
9月	95.5	54.2	12.2	28.1	22.5	18.7
10月	72.1	63.7	20.8	36.2	20.0	11.6
11月	81.5	63.4	21.5	25.8	19.0	18.8
12月	50.0	43.6	36.8	20.8	33.8	26.0
1月	78.6	47.0	33.6	25.7	22.6	0.9
2月	66.2	45.8	39.5	29.5	9.4	2.1
3月	103.5	53.1	87.0	35.3	19.6	2.1
4月	89.9	68.1	21.1	37.8	44.8	11.4
5月	104.2	76.6	100.2	34.7	13.7	11.4
6月	133.6	96.1	171.0	51.1	32.7	9.8
71/72 計	1,048.5	742.3	572.2	389.0	294.3	130.8
72/73 7月	128.0	83.2	176.9	57.6	34.2	40.7
8月	146.9	130.3	170.2	62.5	49.6	74.2
9月*	141.3	104.8	224.3	49.3	59.3	54.3

(出所) 前掲書 p. 16 および同 Oct., 1972, p. 10 より作成。\* 暫定。

第4表 西バの主要輸出品目

(単位 100万ルピー)

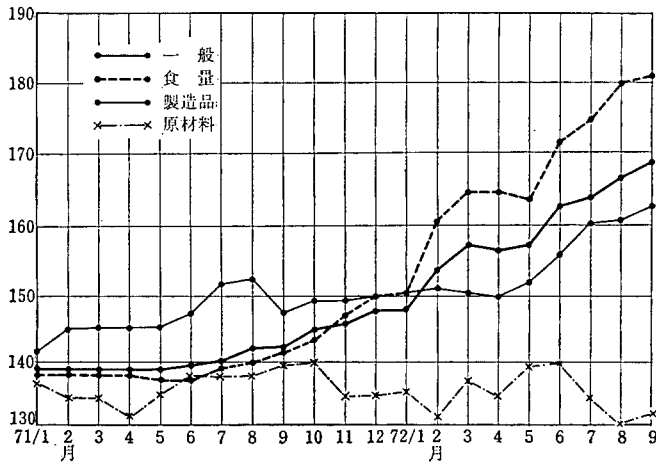
年 度	原 綿 △	綿 織 物	紡 績 糸	生 皮 革	なめし皮	羊 毛	魚 類	米
1965/66	277.1	147.9	102.2	13.6	73.1	60.4	49.4	132.5
1966/67	288.2	164.2	115.9	6.2	76.2	31.5	57.5	175.9
1967/68	440.2	194.0	211.2	5.0	83.8	37.0	45.0	149.4
1968/69	345.6	226.1	214.7	3.9	113.9	41.4	61.3	155.2
1969/70	209.7	257.6	254.0	17.6	109.3	26.6	83.3	93.9
1970/71	270.0	311.1	357.0	16.7	107.0	20.9	61.2	178.0
71/72 7月	39.1	29.6	27.6	1.4	6.2	1.1	3.2	2.7
8月	14.0	32.7	35.7	1.6	5.1	3.4	4.3	2.9
9月	8.0	36.9	37.4	0.2	7.3	0.6	5.0	9.1
10月	11.0	25.3	30.6	0.3	9.1	2.3	18.0	26.7
11月	41.1	28.2	30.7	—	12.4	1.9	8.9	20.5
12月	66.4	20.3	85.1	—	4.3	5.2	13.0	31.8
1月	85.3	26.1	51.1	0.1	13.1	1.1	10.9	12.6
2月	177.5	38.5	55.9	0.2	12.2	2.3	6.3	3.3
3月	117.5	32.2	52.9	1.0	17.0	1.5	10.7	14.1
4月	100.8	31.4	48.0	1.1	13.7	1.3	10.8	29.5
5月	142.5	36.5	91.6	1.4	36.9	2.0	9.1	37.5
6月	156.2	51.9	122.3	12.3	37.1	4.3	12.4	83.5
71/72 計	959.4	389.6	668.9	19.6	174.4	27.0	112.6	274.2
72/73 7月	85.3	56.8	97.9	2.0	31.0	2.9	5.7	8.9
8月	104.2	78.7	138.1	2.4	35.8	5.4	13.6	4.1
9月*	41.7	65.0	139.0	0.3	32.7	4.1	22.4	14.4

(出所) 前掲書 p. 16 および同 Oct., 1972, p. 12 より作成。△くず綿およびリンターを除く。\* 暫定。

3. 物価統計

西バ商品類別卸売物価指数

(1959/60=100)



(出所) 前掲書 p. 26 および同 Oct., 1972, p. 18 より作成。\*暫定。

第5表 西バの主要商品別卸売物価指数

(1959/60=100)

年度	小麦	肉	魚	香料	砂 糧
66/67	169	134	117	154	106
67/68	149	158	118	141	126
68/69	128	169	123	163	119
69/70	129	170	137	261	119
70/71	133	187	168	215	106
71. 10月	134	210	204	203	116
11月	141	220	198	205	115
12月	150	191	238	205	99.2△
72. 1月	160	196	213	226	"
2月	176	196	259	234	"
3月	179	190	318	242	"
4月	167	194	310	244	"
5月	138	192	276	258	"
6月	138	193	234	264	"
71/72	149	197	237	224	105
7月	140	196	204	247	99.2△
8月	143	196	172	244	"
9月*	147	195	174	258	"

(出所) 前掲書 p. 28 および同 Oct., 1972, p. 18 より作成。  
△統制価格。\*暫定。

第6表 西バ工業労働者消費者物価指数

(1961=100)

年 度	一 般	食 糧	住宅関係	衣 類	食 糧
	カラチ	カラチ	カラチ	カラチ	ラホール
66/67	125	132	120	107	124
67/68	128	135	125	112	127
68/69	130	135	125	117	126
69/70	136	143	125	121	136
70/71	143	153	127	128	142
71. 10月	150	162	127	132	146
11月	149	160	128	132	149
12月	150	162	130	133	151
72. 1月	148	159	132	136	150
2月	149	160	131	136	156
3月	154	168	132	137	168
4月	154	168	132	138	163
5月	156	170	133	138	161
6月	158	174	135	139	165
71/72	151	163	131	135	154
7月	163	182	135	139	169
8月	161	179	134	138	165
9月	163	181	139	138	169

(出所) 前掲書 p. 30 および同 Oct., 1972, p. 20 より作成。